

平成23年第1回柳津町議会定例会会議録

第2日 平成23年3月10日（木曜日）

1. 出席議員は次のとおりである。

1番 横田善郎	5番 鈴木吉信	8番 伊藤毅
2番 菊地正	6番 小林功	9番 磯部静雄
3番 羽賀弘	7番 荒明正一	10番 田崎為浩

2. 欠席議員は次のとおりである。

なし

3. 地方自治法第121条の規定により出席を求められ、出席した者は次のとおりである。

町長 井関庄一	地域振興課長 佐藤静穂
副町長 田崎幸一	保育所長 岩佐節子
総務課長 新井田健一	教育長 新井田明義
出納室長 齋藤勇雄	教育課長 伊藤光正
町民課長 矢部良一	公民館長 長谷川富雄

4. 会議に職務のため出席した者の職氏名。

議会事務局長 新井田 敏 主 査 鈴木貴雄

5. 会議事件は次のとおりである。

日程第1	議案第22号	平成22年度柳津町一般会計補正予算
日程第2	議案第23号	平成22年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算
日程第3	議案第24号	平成22年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算
日程第4	議案第25号	平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算
日程第5	議案第26号	平成22年度柳津町介護保険特別会計補正予算
日程第6	議案第27号	平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算
日程第7	議案第28号	平成22年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算
日程第8	議案第29号	平成22年度柳津町町下水道事業特別会計補正予算

- 日程第 9 議案第 30 号 平成 23 年度柳津町一般会計予算
- 日程第 10 議案第 31 号 平成 23 年度柳津町土地取得事業特別会計予算
- 日程第 11 議案第 32 号 平成 23 年度柳津町国民健康保険特別会計予算
- 日程第 12 議案第 33 号 平成 23 年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算
- 日程第 13 議案第 34 号 平成 23 年度柳津町介護保険特別会計予算
- 日程第 14 議案第 35 号 平成 23 年度柳津町柳津町簡易水道事業特別会計予算
- 日程第 15 議案第 36 号 平成 23 年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算
- 日程第 16 議案第 37 号 平成 23 年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算
- 日程第 17 議案第 38 号 平成 23 年度柳津町下水道事業特別会計予算
- 日程第 18 議案第 39 号 平成 23 年度柳津町簡易排水事業特別会計予算
- 日程第 19 議案第 40 号 平成 23 年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算

◎開議の宣告

○議長

皆さん、おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。（午前10時00分）

本日の議事日程はお手元にお配りのとおりであります。

これより議事に入ります。



◎議案の審議

○議長

お諮りいたします。

日程第1、議案第22号「平成22年度柳津町一般会計補正予算」、日程第2、議案第23号「平成22年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」、日程第3、議案第24号「平成22年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」、日程第4、議案第25号「平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」、日程第5、議案第26号「平成22年度柳津町介護保険特別会計補正予算」、日程第6、議案第27号「平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」、日程第7、議案第28号「平成22年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」、日程第8、議案第29号「平成22年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」については、いずれも関連がありますので一括上程し議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第22号、議案第23号、議案第24号、議案第25号、議案第26号、議案第27号、議案第28号、議案第29号は一括上程し、議題といたします。

提案者に提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

皆さん、おはようございます。

それでは、補正予算の提案をいたします。

議案第22号「平成22年度柳津町一般会計補正予算」について提案理由の説明をいたし

ます。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第23号「平成22年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第24号「平成22年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、事業勘定の歳入歳出予算の減額補正及び施設勘定の歳入予算の補正であります。

次に、議案第25号「平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第26号「平成22年度柳津町介護保険特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第27号「平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の追加補正であります。

次に、議案第28号「平成22年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

次に、議案第29号「平成22年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」について提案理由の説明をいたします。

本案は、歳入歳出予算の減額補正であります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長（登壇）

では、私より補足してご説明を申し上げます。

まず、1ページでございますが、柳津町一般会計補正予算でございます。

既定の歳入歳出の総額からそれぞれ3,596万9,000円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ38億3,897万3,000円とするものでございます。

歳入歳出の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によります。

繰越明許費でございますが、地方自治法第213条第1項の規定により、翌年度に繰り越して使用することのできる経費は、「第2表 繰越明許費」によるものでございます。

次に、債務負担行為の補正であります。債務負担行為の変更は「第3表 債務負担行為補正」によるものであります。

地方債の補正であります。地方債の変更は「第4表 地方債補正」によるものでございます。

6ページをお開きください。

第2表の繰越明許費でございますが、この内容については来年度において繰り越すものでございますが、主に2月補正の地域活性化交付金の事業内容が主でございます。総務費からまいりまして、総務管理費で役場車庫屋根塗装工事190万からいきまして、裏のページにいきまして最後の災害復旧、町単独災害復旧費ということで林業施設災害復旧費の100万まで、合計で2億1,849万1,000円でございます。

次に、第3表の債務負担行為の補正でございますが、これは緑資源幹線林道飯豊桧枝岐線柳津・新鶴区間の開設改良の事業費に係る受益者賦課金の償還に関する助成で、これが期間が昭和60年から40年に変更して限度額が2億5,092万7,000円でございます。

次のページでございますが、第4表の地方債の補正であります。この分については、ほとんど事業が確定しておりますのでその分で補正をするものであります。1番目に町道八坂野大野線ということで限度額を730万円、町道鳥屋居平線の整備事業ということで310万円、山のみち地域づくり交付金事業ということで40万円、広域基幹林道長窪芝倉線開設事業で1,310万円、黒滝地区水道の未復旧地域の解消事業ということで1,140万円、県営中山間地域総合整備事業ということで2,610万円、公営住宅整備事業ということで4,870万円、過疎地域自立促進特別事業、これは主に過疎ソフトの分でございまして4,880万円、合計で5億7,829万4,000円でございます。

12ページをお開きください。

歳入であります。主な内容についてご説明を申し上げます。

初めに、町税でございますが、法人の法人割分でございますが、127万2,000円の増ということで、これは修正申告によりまして増になった分でございます。

地方交付税でございますが、3,344万2,000円、これは交付税の確定による部分でございます。

分担金及び負担金の農林水産業費の負担金103万1,000円の減でございますが、これは整備事業の受益者負担分が確定により減額になったものでございます。

次のページをごらんください。

12番目の使用料及び手数料でございますが、教育使用料ということで353万3,000円、これは主に営造物使用料でございますが、右に掲載している分で主に美術館の入館料でございます。

次に、13番目の国庫支出金でございますが、これから国庫補助金並びに県補助金ということで減額補正であります。これは、補助金が今年度分について確定になりましたのでこれに伴う減でございます。民生費の国庫負担金でございますが、315万1,000円、これは被用者児童手当の負担金で、これも確定によるものでございます。中身としましては、6番目の障害者費の負担金ということで234万5,000円ほど減額になっております。

次に、15ページをお開きください。

13番目の国庫支出金の土木費国庫補助金でございますが、2,222万9,000円ということで、これも事業確定によりまして減でございます。次の5番目の総務費国庫補助金で647万8,000円、この分については、光をそそぐ交付金の2次交付分ということで増額になった部分でございます。

次に、14番目の県支出金でございますが、民生費県負担金142万8,000円の減ということで、これは7番目にあります、先ほどと同じように障害者福祉費の負担金の減でございます。

次に、県支出金でございますが、1番目の総務費県補助金100万4,000円、これは補助金の確定による減でございます。次に、民生費県補助金83万3,000円、これは老人福祉費の補助金が79万、あと児童福祉費で61万9,000円ほどふえておりまして、あと障害者福祉費で66万2,000円の減ということでございます。

次ページをお開きください。

県支出金の4番目の農林水産業費の県補助金でございますが、208万2,000円の減、これも補助金の確定によるもので、主な内容は産地生産力強化総合支援事業補助金ということで、これはパイプハウスの分でございます。

次の県支出金の1番目の総務費県委託金339万1,000円の減、これは選挙が終了しまして確定による減でございます。次にいきまして、土木費県委託金489万9,000円の増、これは除雪費の委託金の増でございます。

次に、財産収入、備品購入でございますが12万6,000円の増、これは公用車売り払いということで、これは琵琶首線の町民バスの売り払い分が主でございます。

あと寄附金ということで、一般寄附40万8,000円。一般寄附とふるさと納税を合わせまして11人ほどありました。

繰入金でございますが、特別会計からの繰入金721万7,000円の減、これは住宅団地の土地売却の収入の減でございます。

繰入金でございますが、280万円の減、これは国際交流基金ということで海外派遣分でございます。

次のページにいきまして、19番目の諸収入でございますが、奨学資金貸付金の元金収入17万4,000円ということで、これは奨学金の返済分でございます。

諸収入の雑入でございますが、250万3,000円ということでございますが、主に美術館の印刷物の販売収入の減でございます。あと、緑資源幹線林道用地の立木補償ですが、これは工事中止によりまして減になっております。

次に、町債ですが、まず総務費で当初6,390万円ほどありましたが、この分で560万円の減ということで、これは過疎のソフト分でございます。当初5,440万ほどありましたが、今回先ほどありましたように4,880万ということでその分の減でございます。衛生費で100万円の減、これは黒滝の水道事業の解消事業分でございます。農林水産業費で240万円の減、これは山のみち地域づくり事業交付金でございます。土木費で2,240万円、これは八坂野大野線と鳥屋居平線、あと下にありますが公営住宅の事業費でございます。

では、次のページで歳出の主なものについてご説明申し上げます。

まず、総務費の一般管理費でございますが、651万7,000円ということで、これは共済費で633万ほど減になっておりますが、当初は概算で来るものですから概算をとってございました。それで今回負担率が、当初概算で65.5%でありましたが、確定で59.5%になったもので減額になったものがございます。次に、財政管理費でございますが、721万7,000円の減ということで、これは土地開発基金の積立金の減でございます。企画費で247万5,000円の減であります。これは、主に19番目の負担金補助及び交付金ということで225万1,000円ということで、これは、地上デジタル放送の受信事項によるということで142万5,000円ほど減になっていま

す。当初は300万円ほどありましたが、半分、大体200件ほどの実績でございます。

次に、23ページをお開きください。

総務費の賦課徴収費で163万8,000円の減でございますが、これは町税等の町税の賃金をもっていました、これは、1月から職員を採用しましたのでその差額分で減となっております。

次に、総務費の3番目の県知事選挙でございますが、206万3,000円の減でございます。これは県知事選挙の確定による減となりました。

次に、次のページの県議会議員選挙52万4,000円の減、これは、告示日が4月1日になりましたので、3月分の経費が減りましたのでその分の減でございます。

次のページにいきまして、民生費でございますが、46万2,000円の増でございますが、これは繰出金ということで国保会計、これは担税能力を負担分で繰り出しをしております。老人福祉費でございますが、553万6,000円の減ということで、これは扶助費と繰出金、負担金が主な減でございます。

次のページにいきまして、4番目の障害者福祉費でございますが、67万7,000円の減、これは委託料でございますがこの分で確定で減っております。

あと民生費の柳津保育所運営費195万の減、これは主に臨時職員の賃金分でございます。3番目の児童措置費でございますが、43万8,000円の減ということで、これは扶助費ということで児童手当分でございます。

次のページにいきまして、5番目の母子福祉費でございますが、50万円の減、これは報償費の出産祝金の減でございます。

次に衛生費でございますが、保健衛生費総務費173万7,000円の減、これは国保会計の繰出金でございますが、これは医師の委託料ということで繰り出してあります。これは、国保事業勘定の分を減しまして過疎ソフトでやりますので、こちらのほうが有利なものですからこちらの方から支出をすることにしました。あと環境衛生費で335万2,000円の増、これは水道会計への繰出金でございます。次に母子保健費ですが、261万3,000円の減であります、これは扶助費の分で乳児医療等の医療費分でございます。

次に、次のページの農林水産業費、農業委員会費で15万5,000円ほど減になってはいますが、これは計算センターの負担金の減が主な内容でございます。（「増、増」の声あり）増でございます。大変失礼しました。増で49万円ということで計算センターの負担金でございます。

次のページにいきまして、農林水産業費、農業振興費で476万3,000円の減でございますが、

これは委託料の図面の委託分と負担金及び交付金で産地生産力強化事業、先ほどのパイプハウスの分でございます。あと農地費でございますが、120万9,000円の減、主な内容は負担金及び補助金で112万円の減でございます。あと地域農政特別対策事業費ということで77万1,000円で、これは土地使用料と交流請負費等でございます。

農林水産業費の3番目の林道費でございますが、342万5,000円の減でございますが、これは負担金及び交付金で、裏にありますけれども補償補填と、山のみち地域づくりの交付金ということでこれは事業が中止になった分で減になっています。

次に、商工費でございますが、商工振興費251万5,000円の減、これは負担金及び交付金で右の説明のとおりでございます。

次のページにいきまして、土木費の道路新設改良費で3,402万7,000円ということで、これは委託費で630万円、次にいきまして工事費で2,735万2,000円、補償補填及びで42万5,000円の減でございます。

次に、下水道事業費で416万3,000円ということで、これは負担金及び繰出金で減になっております。

次のページで教育費でございますが、教育総務費の事務局費でございますが、267万6,000円の減ということで、負担金で183万4,000円、貸付金で72万の減でございます。

次に、柳津小学校管理費で397万6,000円、これは工事費の減でございます。柳津小学校教育振興費92万4,000円、これは負担金及び交付金で減になっております。

次のページにいきまして、柳津中学校管理費で53万5,000円の増ということで、これは需用費等で増になっております。

次に、教育費の社会教育費の社会教育総務費でございますが、283万の減ということで、これは負担金及び交付金ということで海外派遣事業分でございます。

次に、公民館費で334万2,000円の減でございます。これは集会所の工事費等の減でございます。

37ページをごらんください。次のページです。

11番目の公債費であります。元金で9,000万円の増ということで、これは臨時財政対策債の償還ということで、今回臨時財政対策債のほうを早目にこの分を償還したいということでございます。

あと予備費で3,061万7,000円の減でございます。

次に、44ページをお開きください。

平成22年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算でございますが、歳入歳出それぞれ871万7,000円を減額して、歳入歳出の総額を503万2,000円とするものでございます。

49ページをごらんください。

歳入ですが、不動産売払収入で871万7,000円の減でございます。これは土地売り払いの減でございます。

次のページで歳出でございますが、団地造成費で150万の減、繰出金で721万7,000円の減でございます。

次に、平成22年度柳津町国民健康保険特別会計の補正でございますが、歳入歳出それぞれ4,168万3,000円を減額して、歳入歳出の総額をそれぞれ6億2,108万6,000円とするものでございます。

57ページをごらんください。

まず歳入であります。国民健康保険税で一般被保険者国民健康保険税でございますが、101万3,000円の増でございます。この分は、5番目の医療給付費分の滞納分ということで、滞納分で117万5,000円の増でございます。

次に、その下にいきまして退職被保険者等国民健康保険税でございますが、54万2,000円ということで、この分については、医療給付費の現年度分で退職被保険者の国保税で36万5,000円の減でございます。

次に、国庫支出金でございますが、特別会計の国庫支出金についても補助の確定によるものの補正でございます。

初めに、国庫支出金でございますが、1番目の療養給付費負担金ということで、1,529万8,000円の減でございます。これは現年度分の療養給付費の負担金でございます。

次に、国庫支出金、財政調整交付金ということで173万7,000円の減ということで、これは特別調整交付金で173万7,000円の減でございます。

次に県支出金でございますが、高額医療費共同事業負担金ということで57万3,000円ほどの増でございます。これは、高額医療費の共同事業の負担金でございます。

次のページにいきまして、共同事業交付金ということで、保険財政共同安定化事業交付金で841万6,000円の減でございます。これは、現年度分で保険財政共同安定化事業交付金の確定によるものです。

繰入金ということで、一般会計繰入金で50万3,000円、保険基盤安定ということで軽減分で36万9,000円ほどの減で、財政安定化支援事業の繰入金ということで、これは財政安定化

部分ということで高齢化率によるものと担税能力不足分ということで、これは保険者の推測ができない部分で担税能力が薄くなった場合に挽回金から来るものでございます。

次に、繰入金、保険給付費支払準備基金繰入金ということで1,900万の減で、これは保険給付費支払準備基金の取り崩しの減でございます。

次に、61ページをごらんください。

歳出の主な分についてご説明を申し上げます。

給付費で一般被保険者療養給付費で、4,094万8,000円の減でございます。これは一般の給付費分でございます。

次に、退職者被保険者等の療養給付費で422万5,000円の減でございます。これも退職者被保険者等の療養給付費でございます。

次に、一般被保険者高額療養費ということで997万4,000円の減で、これも一般被保険者の高額分でございます。

次のページにいきまして、退職被保険者等高額費ということで473万6,000円の減で、これは退職者の高額医療分でございます。

次に、63ページをごらんください。

共同事業拠出金ということで、高額医療費共同事業拠出金229万1,000円の増でございます。これは高額医療費の保険者の負担分でございます。あと、保険財政共同安定化事業拠出金でございますが、785万4,000円の減でございます。これは保険財政共同安定化事業の保険者負担分でございます。

次にいきて、諸支出金の繰出金でございますが、173万7,000円の減でございます。これは、へき地の直営診療所分と特別調整交付金の繰出金でございます。

あと予備費で2,523万9,000円の増でございます。

68ページをごらんください。

これは、施設勘定分の歳入でございますが、繰入金で一般会計から173万7,000円、これは先ほど申し上げた分でございます。あとは、特別会計の繰入金ということで173万7,000円、特調分の交付金の繰り入れの減額でございます。

次のページをごらんください。

平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ152万9,000円を減額して、歳入歳出の総額をそれぞれ5,096万4,000円とするものでございます。

74ページをお開きください。

まず、歳入であります、後期高齢者医療保険料でございますが、これは、60万9,000円ということで特別徴収分と普通徴収分でございます。

繰入金、事務費繰入金ということで92万の減でございます。

次のページでございますが、歳出でございますが、総務費で一般管理費で92万の減で、職員手当、共済費と賃金でございます。

次に、広域連合納付金ということで保険料等負担金でございますが、56万5,000円の減でございます。これは保険料等の負担分でございます。

予備費で4万4,000円の減でございます。

82ページをお開きください。

平成22年度柳津町介護保険特別会計補正予算であります、119万を追加し、歳入歳出それぞれ4億4,649万3,000円とするものでございます。

87ページをお開きください。

歳入であります、保険料、第1号被保険者保険料ということで46万9,000円の減であります。これも特別徴収分と普通徴収分でございます。

次に、国庫支出金の調整交付金ということで366万9,000円の増でございます。これは現年度の調整交付金分でございます。

次のページでございますが、支払基金交付金で介護給付費交付金ということで534万7,000円の減でありまして、これは第2号被保険者介護納付金分でございます。

次に、県支出金、介護給付費負担金でございますが、40万9,000円の増でございます。これは介護給付費の負担金でございます。

次に、7番目の繰入金でございますが、介護給付費繰入金で56万2,000円、あとは地域支援事業繰入金分で1万4,000円の減、あとはその他一般会計が6万7,000円の減となっております。

次のページをごらんください。

歳出でございますが、総務費で介護認定調査等費ということで6万7,000円の減、これは通信費等の減でございます。

あとは給付費で、9番目の地域密着型介護サービス給付費ということで314万1,000円の減でございます。

次に、保険給付費で3番目の高額医療合算介護サービス費で110万の減となっております。

次のページをごらんください。

同じく給付費で介護予防サービス等諸費で介護予防住宅改修費で32万2,000円の減となっております。

次に、3番目の地域支援事業費で介護予防特定高齢者施設事業費で57万9,000円の減となっております。これは生活機能検査委託料等でございます。

最後に予備費でございますが、637万7,000円の増でございます。

94ページをお開きください。

平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算であります。51万3,000円を追加し、歳入歳出それぞれ1億3,517万円とするものでございます。地方債の変更は、「第2表 地方債補正」によるものでございます。

97ページをごらんください。

第2表の地方債補正でございますが、柳津簡易水道区域拡張工事ということで、今回限度額を1,510万円にするものでございます。

100ページをお開きください。

歳入でございますが、使用料及び手数料、簡易水道使用料185万4,000円の減ということで、一般分でございます。

次に、県支出金、簡易水道等施設整備費補助金208万5,000円でございます。

繰入金で一般会計繰入金で335万2,000円の増でございます。

町債で簡易水道事業費ということで110万円の増でございます。

次に歳出ですが、簡易水道事業費の簡易水道事業費でございますが、114万3,000円の増、これは需用費で修繕費等が主でございます。

次に予備費でございますが、63万円の減でございます。

108ページをお開きください。

平成22年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算であります。40万1,000円を減額し、総額を歳入歳出それぞれ799万2,000円にするものでございます。

113ページをお開きください。

まず歳入でございますが、繰入金の一般会計繰入金で40万1,000円の減でございます。

次のページにいきまして、歳出でございますが、スキー場事業ということで40万1,000円の減、減額は右のとおりでございます。

次に、平成22年度柳津町下水道事業特別会計補正予算であります。歳入歳出それぞれ207万円を減額し、歳入歳出それぞれ6,586万8,000円とするものでございます。

120ページをお開きください。

歳入でございますが、使用料及び手数料は3万1,000円ほどの減でございます。

繰入金ということで一般会計の繰入金203万5,000円の減でございます。

次のページをお開きください。

歳出であります、総務費の施設管理費で207万円の減でありまして、需用費の修繕費、あとは消費税の減でございます。

以上であります。

○議長

これより質疑を許します。

1番、横田善郎君。

○1番

それでこれは、議長、一般会計から特別会計まで全部一遍にまとめてお尋ねしていいわけですか。

○議長

はい。一括上程ということでお願いします。

ただ、質問項目が余りにも多くなる場合には、こちらの答える都合もあるでしょうから、わかりやすくするために、例えば最初に4項目、また4項目、4項目というふうな質問の仕方でも私はいいと思います。一遍に10項目、20項目になってしまうと、やっぱり答えるほう答弁漏れもあるかと思しますので、その辺は質問者の判断に任せますが、お願いします。

○1番

わかりました。では、そのようにしてお伺いいたします。

いろいろお伺いしたいと思うんですが、まず6ページで明許繰越を随分かけておられますが、これの中で一般財源だけを財源としたものがあれば、そのおくれた理由についてちょっとお聞かせ願いたいと思うんですが、補助金とか交付金の入っているがなでの繰り越しでなくて、全くの一般財源等、町の自主財源をもってから充てたものについて、もしあればおくれた理由をお聞かせ願いたいと思います。

そして、その次の8ページなんですが、緑資源幹線林道のこの変更で債務負担行為額が変わっておりましたが、これは緑資源幹線林道が山のみちの計上が変わったので、もうそれ以上ふえることがないと。この2億5,092万7,000円で確定したんだということだと思んですが、これについては当然今までも返している金もあると思いますので、現実的に残っている、

毎年返さなくちゃなんない、負担していかなくちゃなんない額の残額を、もしわかれば教えていただきたいと思います。もしここでわからなければ後でも結構でございますが。

それから、9ページなんですけど、地方債の補正でまず県営中山間総合整備事業の起債が約40万ほどふえておりますが、事業費側の負担金がこの農地費の中で113万8,000円ほど減額しております。12月に585万ほど増額して事業費で3,500万ほど増額になっているんですけど、この3,500万の事業費は、県のほうでは根柄巻の住宅団地に通じる道路に使用したいというようなことを県で言っていたと思うんですけど、これは地元のほうでも私たちも住宅団地の価値が上がるんじゃないかというような期待もしたわけなんですけど、これに影響があるのかどうか、予定どおり根柄巻の集落道の着工に支障がないのか、その点についてお尋ねします。

まず、じゃあこの辺でいいですか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

まず、明許繰越分でありますけど、ほとんどきめ細かな交付金分で繰り越しております。そこで、一般の財源そのものというか、3番目の子ども手当システムというのは補助分でもありますし、ここの中でほとんどがきめ細かな交付金で行っている事業でございます。

高森は補助入って……、高森は補助入っていたよな。だから……

○1番

議長、もしあれでなければ後でも結構ですので、正確なところを教えていただきたいと思っております。

○総務課長

わかりました。大体の、まるっきり単独というのはございません。（「ない」の声あり）

はい。（「あと8ページ」の声あり）

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、1番横田議員にお答えいたします。

緑資源幹線林道の賦課金の件でございますが、総額で2億5,092万6,049円が総額であり、平成21年度末までの納付済額が1億7,006万2,853円で、残額、残りが8,086万3,196円です。

続きまして、県営中山間地域柳津北部地区の道路の件でございますが、今の町道等は特に影響はありません。

以上です。

○議長

1 番、横田善郎君。

○1 番

わかりました。そうしますと、地方明許繰越については、全く一般財源だけを充当したものはないということが今の総務課長の答弁ですので、これはあくまでも全部交付金なり補助金なり入っている事業だということ。

それから、引き続き起債のことについてお尋ねしますが、公営住宅整備事業の過疎対策事業債で6,000万から4,870万と1,130万ほど減っておりますが、この内訳を見ますと、土木費の住宅費、公営住宅費、33ページですが、これは全くの2,130万円の起債、過疎債を減らして一般財源に財源振りかえをしておりますが、これは公営住宅整備事業費というのは例の3戸の個別住宅だと思っておりますが、なぜこれが1,130万起債対象にならなくて、事業費が減ってから起債が減るんだと思っておりますが、なぜこれが一般財源に振りかえざるを得なかったのかまずお尋ねします。

それから、気づいたところで国民健康保険のほうの事業勘定なんです、（「ページ数をお願いします」の声あり）ページ数は61ページからの分、まず。これをいわゆる医療給付費分の一般被保険者の医療給付費の4,090万8,000円が減額したのを、62ページにわたっての退職被保険者高額医療費の減額まで合わせて約6,000万ほど給付費が減額になっておりますが、これはいろんな指導なり努力した結果がこういうふうになったのかどうなのか。この原因についてもしわかれば、あるいは最初の当初の見込みが多くとってあったのか。予算をとるにはいろんな根拠があったと思いますので、それが減ったということについての原因の内容についてお尋ねします。

さらに、64ページなんです、予備費に今回の2,523万9,000円の増額で4,983万2,000円となっております。これは、当初、予備費の分は998万4,000円であったわけで、相当な4,000万からのいわゆる余裕金が出てきたんだと思っております。23年度の当初予算を見ますと、予算で23年度予算は3,920万2,000円と。それでも1,000万の余裕があって、さらに決算すればさらにふえると思っております。これを単なる繰越金にだけでなく積立金のほうにも配当すべきだと思っておりますが、やはり基金のほうに積み立てするお考えはないか、お伺いしたいと思

ます。それについてまずお尋ねしたいと思います。

○議長

では、補足して。総務課長。

○総務課長

先ほど横田議員から明許繰越分で一般財源そのものがないのかというようなご質問ですが、この分についてはちょっと細かい部分もありますので、後からご報告したいと思います。

(「結構です」の声あり)

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

公営住宅整備事業費、一般財源1,130万円ですが、これは繰り越したために一般財源となっております。

○議長

町民課長。

○町民課長

国保の事業勘定等でございます。

これらについても保険給付の関係の一般のほうの給付関係、4,094万8,000円というようなことで、そのほか減額をなっているわけです。これについても平成21年までには医療費関係等にもかなりの支出が出ていたわけでありまして、そういう中で、持ち方といたしましては、22年度も伸びるであろうというような形で予算を計上していた分があります。

その中で平成22年度における1番議員の要因等ではありますが、これらについても課内または庁内でいろいろ中身を見ております。そういう中においては、21年度までの死亡者関係等も見てみたんですけれども、21年度中には74名の方が亡くなられておりまして、その中で23名の方が国保の中身でありました。そして、22年度については86名という大変多くの方が亡くなられておりまして、その中で国保関係が15人というようなことであります。

ただ、21年の場合は、重症的な高額医療関係等の内容等については3名の方、22年度については7名というようなことで、この高額医療関係等については、1カ月当たり大体30万から35万ほどかかるわけでありまして、こういうふうな内容等も若干あるのかなど。21年度については、国保に入っている方で23名と多くいるわけですが、これらについて原因をみますと、終末、亡くなるちょっと前、二、三カ月等についてはかなり医療費がぐんと上がった

ている分がありまして、これらについて亡くなられた方の国保関係23名、15名というのが22年度でありまして、これらについても若干そういうふうな中身があるのかなというふうに思っております。

あと、入院・外来関係等の点数等についても、かなり件数とも下がっております。これらについても、全体的には1年だけの経過だけで見っておりますので、そういう中では十分これから内容等を見ていかなければならないのかなというふうに思っております。

それと、内容を全部見てみますと、6項目ほど国保関係等も変わるわけです。入院、外来、歯科、調剤、それから訪問看護、食事生活というようなことで6項目あるわけですが、その中においてもやはり調剤の分と歯科の分については若干伸びている内容等もあります。町でも22年度からレセプト関係等の中でダイレクトに個々人の指導等もあわせて進めております。そういう成果も多少は出てくるのかなと。これについても個別保健指導というようなことで行っている分があります。これらについてもあわせて見ていかなければならない分があるのかなと思っています。

それと、広報紙関係等を6回ほど出させていただいて、医療費が高い、高いというようなことで町民の中からもいろいろ出ておりますが、これらについても町民の皆さんが、まだこれも調査したわけでありませんが、医療機関へかかりづらくなった環境をつくってしまったのかなというような考え方も課内では持っております。それらについては、23年度適正受診の周知方法も若干変えていかなければならないのかなと思っております。

ただ、今回平成18年から21年度まで1人当たりの医療費関係等についてもナンバーワンであったわけですが、これらについていろいろ町としても施策的に進めている中において、若干下がってきたというようなことで大変それはいいことだとは思っておりますが、この中身の精査については、まだ1年の中身でありますので、これらを含めていろいろ検討して進めていきたいなというふうに思っています。

そういう中で、やはりこれからの内容等についても長期入院の方等についてはそれほど変わっておりません。精神疾患関係、あと悪性新生物のがんのほうの患者さんというのは、そのまま国保の中に入っている内容等であります。また、歯科医の受診者関係等もおりますので、これらを注意深く見ながら内容を精査していきたいというふうに考えておます。

以上です。

○議長

予備費。

総務課長。

○総務課長

今現在で、給付費が下がった分で相当予備費的に持っています。それで、今の分については一応12月段階、これは翌々月で精算になりますのでその分の推計で見ておりますので、今後2カ月分の給付費の請求を見まして、繰り越すか、またその分でまるっと余剰金があれば積んでいくというような方向で、最終的に支払が終わった段階で確定したいというふうに思っています。

○議長

1 番、横田善郎君。

○1 番

医療費の給付費が減額になったことは好ましいことであって、引き続き努力していただきたいと思うんですが、これから要因としては伸びる要因の方が多いものですから。それで、9,000万の繰り入れはやめたとしても、基金からの取り崩しはやめたとしても、やはり余り安定した基金状態にあるのではないわけなんです。だから、1,000万といえどもやはり基金のほうに少しでも積み立てるような方向を検討していただきたいと思います。

それで、まず公営住宅の繰り越したんで起債が対象にならなかったということなんですが、この対象になるのは3戸、いわゆる戸別住宅のこれが対象ですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

これは繰り越した分もありますが、当初で一応当初ベース分で起債で5,400万ほど見てまして、その後6月で600万ほど起債を見てたんですが、今回繰り越しも決まりまして大体見通しもありましたんで、今回起債借り入れを4,870万ということで設定しまして、その1,300万分を落としたということの中身でございます。ある程度繰り越しも固まっておりますので、その分で落としていったということでございます。

○議長

1 番、横田善郎君。

○1 番

これは3戸ということで考えていいですね、いわゆる対象の起債は。公営住宅の、ことしつくっている。

○議長

総務課長。

○総務課長

これはそうですね。木造2階建ての分でございます。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

そうであれば、繰り越しかけたんだということであれば、3月までできないから。これは5月まで延ばせば、起債に影響なく借入金をしなくても済むんだと思うんです。ちょっと疑問に思うのは、これは昨年からの繰り越しの最初から決まった事業であって、これを11月の末ころ発注してから3月までできなかったの、さらにまた今度これを明許繰越を、でなかった、明許繰越かけてあるの、これ。繰り越しにしたんで、今度は一般財源を持ち出さざるを得ないんだと、その繰り越した分については。少なくとも5月まで仕上げてからこの起債、財源に影響しないんだってあればちょっと話も変わってくるんですが、なぜこのような、逆に言うと1,130万がちょっと町の無駄遣いというような感覚にもなると思うんですが、どうでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

これは去年からの繰り越しではなかったです。新たに場所も変わりましたし、大平からこちらなので。これは当初でとりまして、それで発注については本当おくれたわけですが、その辺で事業費としてうちのほうはなるべく有利な分で起債をするというような分で見込んでいたんですが、結果的にそういう部分もございまして今回こういうふうな予算措置になったということでございます。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

もちろん昨年からの明許繰越をかけたわけじゃなくて、もちろんこういう4戸建てる、それを今度3戸にしてから、設計からあれからみんな固まってから場所を変更したんだという中で、最初からこの予算は、当初からもう予算に見込んであって、もう建てるっていう中

での進めてきた事業だと思うんです。起債も5,400万ほど当初で見込んでいながら。これが仕事がおくれましたから一般財源を使いますと。今度、確かに明許繰越を見ましたら4,446万円を。これは全くの単独事業費だと思うんですが、この町営住宅建設事業費、明許繰越4,446万というのは。これはまさにそういった事業のおくれとか何かによって1,130万の損失のこうむったというふうにとらえるべきだと思うんですが、どうでしょうか。

○議長

総務課長。

○総務課長

確かに当初適正にそういう起債枠とかきちんと事業化になっていれば、それは起債分で見えていたんですが、今回事業がおくれたためにそういう部分で起債分がちょっと少なくなって、最終的には。それで借入れをしたということもありますので、こういった部分については、少ない財源の中でありますので、今後はきちんとした資金計画をつくりまして進めたいというふうに思います。

○議長

補足して答弁を求めます。

副町長。

○副町長

ただいまの1番議員の件でございますが、今の私のほうでちょっと確認させていただきましたので、補足させていただきます。

これは、1戸建て3棟分の単独住宅と、それから23年、24年で実施します公営住宅の実施設計費等が入っております、事業費として。当初の事業費が8,020万ほどで、今ちょっと正確な事業費がつかめなかったんですが、約両方合わせて6,500万ぐらいに落ちたという事業費の減によるものということでございますので、ご理解をいただきたいと思います。それによって起債額が下がったということを確認してまいりましたので、よろしくお願ひします。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

そうしますと、33ページの公営住宅費の8,072万2,000円、この予算は落とさないで、この工事請負費の事業費は落とさないで、予算だけ、財源だけを落としたということなんです

か。それは、ほかの金、この6,000万円減った2,000万円についてはどっかに使ってしまったということなんですか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

これは、本来この中で財源充当だけ動かしているということで、その分の事業費とはうけてないかということがあるんですが、今回公営住宅部分でRCの分については、事業費そのものを動かしておりませんでしたのでその分で今回、本来事業費を落としてそれもやれというような分なんです。その予算の固まる中でちょっとその分の部分を十分に把握できなかったものから、今回起債分についてはある程度確定させなければならなかったものから、この分で1,300万ということで一般財源に切りかえたということでございます。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を11時15分といたします。（午前11時02分）

○議長

それでは議事を再開いたします。（午前11時15分）

◇ ◇ ◇

○議長

再度質問を受け付けます。

答弁漏れあったんですか。補足して答弁ありますか。

総務課長。

○総務課長

先ほどの住宅の過疎分の1,300万ですが、この分については、最終的に事業総額を確定した段階で、事業総額は不用であればその分は落とすようにしてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

今、説明聞きますと、これは明許繰越の4,446万円の中でこれを余計に繰り越して、そして最終的には2,000万程度の不用残を出して、今はまだ内容を確定してないのでできるだけ多くを繰り越したいと。決算については、23年度の予算の中で決算をこれは不用残を出していくというようなことの説明を受けましたので、これで私の質問を終わります。

○議長

ほかにございませんか。

6番、小林 功君。

○6番

私からは、まず13ページの教育使用料の中で美術館入館料がやっぱり極端に減ということになっております。入館者数等で今現在でわかる範囲で、どのくらい減っているのかということがわかれば教えてください。あと、これだけ減った主な原因がどんなところにあるのか、そういったところもわかる範囲で教えていただきたいと思います。まずそれをお願いします。

○議長

教育課長。

○教育課長

それでは、ただいまの教育使用料のうち美術館の入館料についての数値を申し上げます。

今、本年度に見込んでいる数値は、1月末までの実績で1万3,600人です。端数はちょっと省略しますが1万3,600人で、2月、3月で1,700人を見込んでおまして、年間は1万5,300人の入館を見込んでおります。昨年の実績は2万2,500人でしたので、本年度7,200人が昨年度と比べて減になるだろうというふうにして見込んでいる数字であります。

主な原因は、一番大きいのはやっぱり年末の雪が、ああいう情報が伝わって正月になってもお客さんが入らないということが目に見えた減ではありますが、それよりもやはり丑寅祭りの終了によるとか、そういう全体の観光客の落ち込みが原因であります。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

そうしますと、19ページにある雑入の中で美術館印刷物等の販売収入、これも200万ほど

減っておりますが、やはり関連した原因ということで考えてよろしいのかと思います。これからやはり美術館の入館者をふやすためには、いろんな催しとかそういった試みをしていただきたいと、そのようにお願いをしたいと思います。

そして、続きまして26ページになります。一番下ですが、子ども手当、これが87万1,000円ほど減になっておりますが、これは前もって子供の数等がわかっているはずなんですが、これが今これだけの減が生じたということは、どのような理由に基づくものなのかお聞きします。

○議長

町民課長。

○町民課長

今現在で25名ほど出ております。その中で、やはりこの前も全員協議会の中、子ども手当の仕分け関係のお話の中でちょっと出たんですけども、出産関係のがなで議員と管理職の関係での話し合いの中でも出た部分で、出産祝金関係、いろいろ協議をさせていただいております。

今回の内容等においても、16年度からこの事業等を行っております。そういう中で……

○議長

何で80万も余っている、減額したのかということです。出産祝金じゃなくて子ども手当。26ページ。

町民課長。

○町民課長

予算といたしましては、当初5,369万ほど持っておりました。その中で見込みとして5,281万9,000円と使っているわけでありますが、全体的に今回の子ども手当の内容等についても、町といたしましてはある程度出産関係のほうもあわせて見ていた分ありまして、これらの分で減っている分がここに生じているのかなと思っております。確かに当初から計画の段階で金額的には大体決まっている分等ありますが、これらについて見込みを大きく持っていたというようなことでの分であります。大変申しわけなく思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

出産見込みの人数が見誤ったというか、当てが外れたというようなことでよろしいですね。

出産見込みの人数が。はい。

引き続きまして、27ページになります。衛生費の予防費になりますが、基本検診関係、胃がん検診等の費用が軒並み減額になっているんですけども、やはり柳津町の1人当たりの医療費が県下ナンバーワンということが4年連続という大変不名誉な記録があるわけですが、医療費の抑制というのは、本当に大変重要な課題であるというふうに考えられるわけでありまして。その医療費の抑制に当たっては、やはり検診の受診率を上げていくということが大切なことだと思うんですが、これらの金額が減額されているということは、受診率が落ちているということなんでしょうか。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらの内容等についても、確かに町としては一番最初、基本検診関係等を見ますと、70名一応見ていたところではありますが、見込みとして30名、それから前立腺関係についても400名見ていたところを大体290名、乳がんについても260が170というようなことで、見込み的にはある程度町としては検診をしていただき早期発見に努めていきたいというようなことでの、内容等については若干多目に見ているところでもあります。そういう点では、今回の受診関係についても大変低くなっている分がありますので、これらについては改善する必要があるかと思えます。これらの点については、十分検討しながら受診をしていただくような方策を考えていきたいと考えております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

そうしますと、これは、極端に前年度から受診率が落ちたということではなくて、少し見込みを大きく見込んだというようなことだということですね。わかりました。

それから、36ページになりますが、ここの公民館費で集会所の建設工事として289万円減額になっておりますが、これはどこの集会所でなぜこの減額になったのかを詳しく教えてくださいたいと思います。

○議長

公民館長。

○公民館長

それではお答えいたします。

これは、高森集会所の新築工事の分でございます。当初、予算は2,452万7,000円持っていたわけですが、入札の関係で減額になりまして今回の減額補正になったわけでございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

そうしますと、工事の変更とかそういったことは伴ってないということによろしいわけですね。

○議長

公民館長。

○公民館長

ええ。特に本体工事の中では変更はなかったんですが、今回繰り越しの中で附帯工事というようなことで100万円、明許繰越いたしました。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

附帯工事で100万繰り越しというのは、どういうことなのか教えていただけますか。

○議長

公民館長。

○公民館長

当初設計に入っていなかった雪囲いの部分があるんですが、実際100万繰り越しておりますが、雪囲い部分だけですと30万程度でできると思いますが、ただ雪解けの状況を見て、周りのそういった雨水関係のところでもまだやることがあればそちらのほうにまだ増額になるかと思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

この高森の集会所に当たっては、工事の発注時期が非常に遅かったというようなことがあ

りまして、さらに大変な記録的なことしは大雪であります。工事のほうも大変だろうなというふうに予測、想像されるんですが、工期等についてのおくれなどは大丈夫なんでしょうか。

○議長

公民館長。

○公民館長

工事に関しましては、11月26日に契約したわけですが、今の進捗状況ですと3月以内には竣工、検査までできるというような見込みでございます。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

わかりました。

それでは、次に移ります。49ページになりますが、不動産売払収入ということで870万、分譲地が減額になっておりますが、1棟売れなかったと。売ろうと思ったけれども売れなかったということですが、今年度問い合わせ等があったのかどうか。また、販売するために何か今年度新しい試みとかそういったものを行ったかどうか、お聞きします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

問い合わせにつきましては、私のところには私は聞いておりません。

それで、団地の売り込みの方法なんですけど、ことし何回か物販等にいわきとか東京のほうにも行っております。福島空港にも行っております。そのとき一緒に柳津町の観光PRパンフレットと一緒に団地のパンフレット等を持ってPRになるか、ちょっと弱い面もありますけれども、そのような方法をとっておりました。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

やはりこの分譲地が売れないままにしておくというのは、非常にもったいないことだと思います。例えばですけれども、販売価格を下げるといようなことは可能性としてどうですか、ありますか。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

やはりこれまでなかなか売れなかった要因は、景気の低迷とか何かありますが、現実その
の地価単価も下がっておる状態ですので、その辺は今後検討していきたいと思っております。

○議長

ほかにございませんか。

7番、荒明正一君。

○7番

今、せっかく根柄巻の問題が出ましたので、関連してお尋ねしたいと思います。

これをつくるには借り入れしてやっているはずですけども、その借り入れ残金はどのく
らいあって、パーセントは何パーセントになっているのかを伺います。

そして、スキー場の問題であります。これは予算的には別に聞くまでもない予算であり
ます。ただ、町長に去年の3月の議会に質問したわけです。何かといいますと、入場料の町
民と町民外の差額があるのを是正すべきではないかと言ったことに対して、わかりましたと
いう答弁をいただいているわけです。しかしながら、早いころスキー場の働いている人に聞
きましたら、それはやってない、去年と同じだという話があったわけですが、答弁は前向き
な検討をされるということであったにもかかわらず、それを実現できなかった理由は何なの
かお伺いします。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

この土地会計の団地造成の部分の事業費で、これは借り入れはしてございません。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

これらについては、これからの使用的なこともありますのでぜひ見直ししながら考えていき
たい、そのように思っております。

そしてまた、この前のこれに関連した話がありましたけれども、小林議員からもあったと

おり、また議長からもお話がありましたとおり、この3月に更新時期が来ております。そういったことも踏まえながら、改めてスキー場の関係について十二分に話し合いをしていきたいと、そのように思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

今、同僚議員が質問しました根柄巻の販売の間についてありますが、私も去年、いつだか忘れてましたが、そういう質問したはずです。その中で私が言ったのは、思い切って10%か15%か値下げすべきだと。先ほど総務課長の話で借入れはしないということですから、利子を払わなくてはいいいわけかもしれませんが、しかし実質的には払っていると同じようなことになると思うんですね、解釈上。そういうことから考えますと、やっぱり思い切った、町長、それは政治判断でやるしかないんですよ。課長たちのところ、何ぼなんていうの、おらだちがああしろ、いいんでねえがと言ったって、政治決断がなければできないんですよ。それでよく出てくるのは、前買った人との差額がおかしいんでねかと話になるんですけども、それは政策の変更ですから当然なんですよ。去年まで子ども手当ねかった、ことしあつたけんにも去年おらたちもらわねかったからその分くっちくんちなんて、くれるわけないんですから。それが政治なんですよ。そういうことを、やっぱり思い切った対策をとらないと、地域振興課長のところだけあだねえか、こうだねえかってしゃべったって、らちが明かない問題じゃないかと。政治判断を伴うわけですから、町長の判断で前向きに、今3月であるわけですから少なくとも6月ころの補正あたりまでに、あるいはこの23年度予算が執行できる段階においてもできることがあれば実行すべきだというふうに私も思いますので、万難を排して政治決断をお願いしたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

これにつきましては、今までもそういう話がありました。まさに既存の、購入をいただいた皆さんに対しましてはそれなりの説明をしながら、そしてまた時代背景を見ながら、今回そのような判断はしなくちゃならないという時期には来ていると、そのように思っております。

この件につきましては、坂下町、そしてまた美里、そういったところも分譲があるわけなんですけど、それらにつきましては大変売れ行きがいいということになってきているようでありまして。この住宅に関しては特に若い人たちが購入して住んでいただく、これは大変大きな柳津町の財産になるわけでありまして、その辺も見きわめながら決断をしてやっていきたいと、そのように思っております。

ただ、我々のほうでは、できるだけ地元の業者の皆さんがそこに関与して何とか活性化も踏まえながらやっていただきたいということで、その辺も踏まえて検討をしていきたいと、そのように思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

スキー場に関して申し上げますと、これはやっぱり全体的に努力すればじゃあ来るのかという話になりかねないところもあるんですけども、まだ努力されていないような感じがします、お客様に来てもらうために。先ほど言いましたように、ことしから3月に貸借関係を見直す時期に来ているからそのときやりますということなんですけれども、私も去年の質問の中で冒頭に申し上げたのは、続けるのか、続けないのかと。続けるならこういうふうにするべきじゃないかと言ったのに対して、町長、そういう答弁をされているんです。それやんなかったというの、それで一つ。

私がもう一つお願いしたいと思うことは、スキー場に行って働いている人たちにいろいろ話をしたら、した感じからしますと、少なくとも、いいところに働いている人つつうのは、私なんかよりはスキーとかそういうことに対して関心を持っている人だべなというふうに思うんですよ。10人いる10人全部とは言いませんが。だから、そういう人たちの意見も聞く機会が今までなかったというような話なんで、そういう人たちの話も聞いてやっていけば、何かのいい知恵が出てくる可能性があるんじゃないかというふうに思います。その中では、結局、高田のスポーツ少年団なんかも来ておるようでありますから、そういうことありますと、地域周辺の共存に、坂下あたりもスキー場なくなっているわけですから、そういうところに働きかけていくようなことも当然考えながらやっていかないと。ねえだ、ねえだって、約束したこともやんねで、やることもやんねで、だからねえの当たり前なんです。だから、そういうことからして、そういう今私が申し上げたことも含めて新たな対応を考えていただきたいというふうに思います。

○議長

答弁を求めます。いいですか、要望で。質問でなくてあくまでも……。

○7番

ああ、それは……、やりますと言ってもらえればいいです。（「議長」の声あり）

○議長

町長。

○町長

7番議員にそのような質問ありますけれども、議員の皆さんにも大会を見ていただいております。そこに行けばこのスキー場の必要性とか、本当にここから大変大きな、我々のスキー場からスポーツ選手としてスキーにたけた選手が出ております。そういったことを踏まえれば、大変な役割をしていると私は思っております。これからのことについては、やはりあそこに行ってみてあれだけの100人以上の皆さんの大会を目の当たりにしますと、このスキー場の役割もあるのかなとそんな思いをしたところであります。

柳津に生まれてこの雪国で冬のスポーツが何もできないというのは、やっぱり誇りに思う町民ではなくなってしまうと。やっぱり体育を通して体力づくり、そしてまた子供から大人までがそこで利用できるような体制というのでもいいのかなと思っております。そしてまた、かつては町民の運動会というか、冬の運動会みたいな感じでやっていたこともあるそうでありますので、そういったものも踏まえながら、やっぱりあそこを無料にしてもみんなが楽しんで体力づくりするなり、それらの方法を十二分にこれから考えてまいりたいとそうように思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

改まって町長に言うことないんですけれども、今のお話、最初からちょっと聞くと、半分、何、おれ反対している、スキー場やるの反対しているみたいな話に聞けるんだけど、そうではないんですよ。一言もそういうの言ってませんから。きょうのだってやるというんであればそうすべきでないかと。やめんならやめでそれでいいですよ。そういうことですから、誤解のないような受け取り方をしてもらわないと、おれ以外の半分、少なくとも半分は反対しているみてなことを言っているような感じの答弁ですから、そういうことはないですから、答弁はいいですけれどもそういうことです。

○議長

ほかにございせんか。

5番、鈴木吉信君。

○5番

この前の全員協議会の中でも伺ったわけなんです、30ページの中山間直接支払事業のことなんです、この前約1カ月くらいおくれるっていうような組合のほうの話があったんですが、県のほうの都合によっておきているというような話でございました。それで、各組合に対して1カ月なら1カ月おくれるというような通達を出しておられるものか、また、本当に1カ月間おくれて大体3月の半ばもしくは4月にずれ込むのか、その辺を伺いたと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

それでは、5番鈴木議員にお答えいたします。

中山間直接支払の実施団体には、特に通達というものは出しておりません。ただ、その補助金がいつころ入るのかという問い合わせにつきましては、現在のところ3月いっぱいには入る予定であります。

○議長

5番、鈴木吉信君。

○5番

それでは次に、36ページ、先ほど小林議員もちょっと話あったんですが、公民館費の中で集会所建設工事。高森の集会所ということなんです、公民館長の説明ですと、入札等においての減であって建物本体に対してのものではないというような説明があったんですが、この前これも全員協議会の中で話をしたんですが、トイレの問題なんです、あれから何か変更というものがあって合併槽にされたのか。また、今合併槽じゃなくでくみ取り式ならばもう工事が進んで、もうそれを変えることができるかできないかはどうかはわかりませんが、やっぱり行政でやるものに対して今の時代に地区民を説得してでもやはり水洗、そのような形をとるべきだったのではないかなとも思う、私の考えなんです、その中身に対して、くみ取り式ですか、合併槽ですか、どちらですか。

○議長

公民館長。

○公民館長

それではお答え申し上げます。

やはり設計どおりに簡易水洗というようなことで、くみ取りでございます。やはり設計当初の考え方といたしまして、やはり地区民が少ない、人口が少ないというような要因がございまして、その中で合併槽にすると菌を生かしておくためにはある程度のそういったものというか、大便、小便、そういったものがある程度供給されないと菌が弱ったり死んでしまうというようなことがございまして、やはり人口の少ないところにおきましては、合併槽はちょっと向かないというようなことがあったもんですから、簡易水洗というような形で相談してまいったところでございます。

○議長

5番、鈴木吉信君。

○5番

やはり私のほう、琵琶首でもそうなんです、また久保田もそうなんです、高森もそうなんです、やはり滝川に流れる水の一番上流、ここから本当にやっぱり川を汚してまいったならば、下流がどんどん汚れていく。行政としてやはりこれは、今の時代に補助を出して、90%の補助、地元負担10%で公民館をつくるわけなんで、やはり完全なものにして水洗というような形、合併槽というものの形をとるべきじゃなかったかなと思っております。

また、今後もこのような形のを進めていくのはやっぱりやるべきじゃない。また、地域住民を説得してでもやっぱり水洗でやるべきだろう。また、その技術的なものに対しては私も把握しておらないんですが、やはり今後このようなものが出てきたならば、ある程度やっぱり行政としてできる範囲内で支援して行って、老人ばかりになって、維持・管理も大変だろうと思うんですが、やはり行政としてある程度のできる範囲内の支援というものも必要となってくると思うんですが、今後そのような前向きな対応というものも必要としますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。そういうものに対して町長、申しわけないですが、お願ひします。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

これらについても、地区の住民の皆さんとよく話し合いをしながら、そしてまたその地区に合った建物をやっているわけであります。かなり地区の皆さんもその管理運営というか、負担を恒久化していくためには自分たちが負担していかなければならないというところのつらさもあるのかなど、そういう思いでありますので、これからやっぱり人が集まる、そしてまた特に高齢化して息子さんたち、孫さんたちが来てその辺を利用する場合もありますので、それらについては文化的な施設にするということは基本であろうと思っていますので、対処してまいりたいとそのように思っています。

○議長

ほかにございませんか。

それでは、これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第22号「平成22年度柳津町一般会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

議案第23号「平成22年度柳津町土地取得事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第24号「平成22年度柳津町国民健康保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

お諮りいたします。

議案第25号「平成22年度柳津町後期高齢者医療特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第26号「平成22年度柳津町介護保険特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第27号「平成22年度柳津町簡易水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第28号「平成22年度柳津町町営スキー場事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

次に、議案第29号「平成22年度柳津町下水道事業特別会計補正予算」についてを原案のとおり決定することにご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

◇ ◇ ◇

○議長

お諮りいたします。

日程第9、議案第30号「平成23年度柳津町一般会計予算」、日程第10、議案第31号「平成23年度柳津町土地取得事業特別会計予算」、日程第11、議案第32号「平成23年度柳津町国民健康保険特別会計予算」、日程第12、議案第33号「平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」、日程第13、議案第34号「平成23年度柳津町介護保険特別会計予算」、日程第14、議案第35号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」、日程第15、議案第36号「平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」、日程第16、議案第37号「平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」、日程第17、議案第38号「平成23年度柳津町下水道事業特別会計予算」、日程第18、議案第39号「平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」、日程第19、議案第40号「平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」については、いずれも関連がありますので、一括上程し、議題といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって議案第30号、議案第31号、議案第32号、議案第33号、議案第34号、議案第35号、議案第36号、議案第37号、議案第38号、議案第39号、議案第40号は、一括上程し、議題といたします。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を1時といたします。(午前11時49分)

○議長

それでは議事を再開いたします。(午後1時00分)

◇ ◇ ◇

○議長

まず初めに、午前中の平成22年度の補正予算の中で横田議員からありました繰越明許費に

ついて、総務課長より補足説明があります。

総務課長。

○総務課長

では、午前中の補正予算の中で明許繰越分で単独費分がどの部分だということでございましたので、皆様のお手元にお配りしました丸印のついている部分が単独費でございます。合計は裏のページにありますように、合計で3,914万円でございます。

以上でございます。

○議長

報告だけで。それに対するの質疑はもう終わってしまっていますので。（「内容について聞きたいのですが、でも、あといいです。」の声あり）お願いします。

それでは、改めて提案者に議案第30号から議案第40号までの提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（登壇）

それでは、当初予算についてご提案を申し上げます。

議案第30号「平成23年度柳津町一般会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の一般会計予算で、歳入歳出予算の総額を35億6,000万円とするものであります。

次に、議案第31号「平成23年度柳津町土地取得事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の土地取得事業特別会計予算で、歳入歳出予算の総額を1,375万円とするものであります。

次に、議案第32号「平成23年度柳津町国民健康保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の国民健康保険特別会計予算で事業勘定の歳入歳出予算の総額を5億9,600万円とするものであり、施設勘定につきましては、歳入歳出予算の総額を7,300万円とするものであります。

次に、議案第33号「平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の後期高齢者医療特別会計予算で歳入歳出予算の総額を5,190万円とするものであります。

次に、議案第34号「平成23年度柳津町介護保険特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の介護保険特別会計予算で歳入歳出予算の総額を4億3,500万円とするものであります。

次に、議案第35号「平成23年度柳津町簡易水道事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、平成23年度の簡易水道事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を1億9,050万円とするものであります。

次に、議案第36号「平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算」について、提案理由を説明いたします。

本案は、平成23年度の町営スキー場事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を1,500万円とするものであります。

次に、議案第37号「平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の農業集落排水事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を1億1,120万円とするものであります。

次に、議案第38号「平成23年度柳津町下水道事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の下水道事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を9,970万円とするものであります。

次に、議案第39号「平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の簡易排水事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を250万円とするものであります。

次に、議案第40号「平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算」について、提案理由の説明をいたします。

本案は、平成23年度の林業集落排水事業特別会計予算で歳入歳出予算の総額を550万円とするものであります。

なお、詳細につきましては総務課長より説明させていただきますので、よろしくご審議お願いいたします。

○議長

補足説明を求めます。

総務課長。

○総務課長

では、補足してご説明を申し上げます。

初めに、平成23年度柳津町一般会計予算であります。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ35億6,000万円と定めるものでございます。

歳入歳出の款項の区分及び該当ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」によります。

継続費でございますが、地方自治法第212条の規定による継続費は「第2表 継続費」によるものでございます。

地方債でございますが、地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」によるものでございます。

一時借入金でございますが、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、7億円であります。

歳出予算の流用であります。地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳入歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりとするということで、各項に計上した給料、職員手当及び共済費に係る予算額に過不足が生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用であります。

8ページをお開きください。

継続費であります。土木費、住宅費の公営住宅整備事業ということで、総額3億5,300万、23年度分が40%で1億4,120万円、24年度分が60%分で2億1,180万円でございます。

次に地方債でございます。地方債につきましては、移動用鉄塔施設整備事業ということで限度額を1,400万円、山のみち地域づくり交付金ということで430万円、町道五疊敷大成沢線整備事業ということで350万円、町道八坂野大野線整備事業ということで2,100万円、町道鳥屋居平線整備事業ということで600万円、スクールバス整備事業ということで260万円、過疎自立促進特別事業、これはソフト分でございます。5,820万円でございます。

次にいきまして、保育所の改修事業ということで5,000万円、黒滝地区の給水未普及整備

地域解消事業ということで2,120万円、広域基幹林道長窪芝倉線開設事業ということで960万円、県営中山間地域総合整備事業ということで1,530万円、山村公園水道施設整備事業ということで500万円、公営住宅整備事業ということで6,250万円、都市再生整備事業ということで4,200万円、除雪機械整備事業ということで1,100万円、消防施設整備事業ということで1,130万円、広域消防負担金事業ということで1,430万円、福島県総合情報通信ネットワーク整備事業ということで520万円、臨時財政対策債ということで7,500万円、合計で4億3,200万円でございます。

15ページをお開きください。

では、歳入の主な概要についてご説明を申し上げます。

町税で町民税、個人分で8,049万8,000円、昨年度から見ますと782万減額になっておりますが、これは主に所得割の減額によるものでございます。次に、法人税で871万8,000円。35万2,000円ではありますが、これは法人税の均等割でほぼ20万、法人割で15万くらいの減を見込んでおります。

次の町税の固定資産税でございますが、2億4,820万2,000円。872万9,000円の減であります。これは、償却資産分で毎年平均5%の減ということで、償却資産分で減となっております。

次に裏のページにいきまして、町税のたばこ税でございますが、2,435万5,000円。432万9,000円ということで、これはたばこの値上げによるたばこ税の改正部分で増を見込んでおります。

次に、2番目の地方揮発油譲与税でございますが、これは22年度ではまだ確定しておりませんので、21年度見込み分で推計しまして1,100万ほど見込んでおります。

次に、19ページの地方交付税、一番下でございますが、19億1,500万ということで、昨年よりも5,000万ほど見込んでおりますが、これについては平年並みということで18億3,000万、去年は18億1,000万ほど見込んでいた……、500万でございますが、昨年と比較しまして普通交付税で去年は18億1,000万でございますが、ことしは大体昨年並みというようなことで18億3,000万ということでございます。

特交につきましては、去年1億見込んでおりますが、ことしは一応85%ということで見込んでおります。

次の裏の20ページなんです、分担金及び負担金でございますが、総務費分担金で647万6,000円ということでございますが、これは移動通信用鉄塔の整備事業ということで、これ

はドコモとKDD I分を見込んでおります。

あとずっといきまして、22ページ、使用料及び手数料でございますが、782万9,000円ということで、昨年より127万3,000円ほどふえておりますが、これは行政財産使用料ということで、光ファイバーの契約で終了していますのでその分の使用料ということでこの分を見込んでおります。次に、3番目の土木使用料でございますが、2,229万5,000円で、昨年より135万2,000円ほど多いわけですが、この分については現年の住宅使用料ということで、公営住宅の個別の住宅ができますのでその分の増を見込んでおります。

次に、使用料及び手数料でございますが、教育使用料で1,033万4,000円。107万2,000円ほど減額しておりますが、これは美術館の入館料が昨年より83万ほど減ということで見ております。

では、24ページをお開きください。

国庫支出金であります。国庫負担金、民生費国庫負担金でございますが、7,939万ということで1,031万2,000円ほど多いわけですが、これは子ども手当ということで、関連法案が今国会で審議されておりますが、一応町としては関連法案が通った場合を想定しましてその分で予算措置をしております。

次に、国庫支出金の民生費国庫補助金でございますが、326万1,000円ということで218万ほどふえておりますが、これは社会資本整備総合交付金ということで202万5,000円ほど増になっております。

次に、衛生費国庫補助金でございますが、25万2,000円ということで昨年より197万5,000円減ったわけですが、これはこの次にやりますけれども、合併浄化槽が下の土木費のほうの計上ということで土木費のほうで見ましたのでその分減っております。

次に、土木費国庫補助金1億7,557万7,000円ということで、1億2,228万2,000円ということでふえておりますが、この分については、除雪機械の購入の補助金と公営住宅の整備事業補助金、あとは合併浄化槽ということでその分でふえております。

次に、教育費国庫補助金で92万2,000円。1億2,434万8,000円減であります。これは、耐震関係の大規模工事が終了したために減となっております。

次に、27ページをごらんください。

県支出金の県補助金でございますが、総務費県補助金7,909万9,000円。3,677万円ほど多くなっておりますが、これは、移動通信費の整備事業補助金ということで3,885万9,000円ほど見込んでおります。

次に、衛生費の県補助金671万7,000円で151万4,000円増になっておりますが、これは、新型インフルエンザの事業補助金、あと子宮頸がんのほうのワクチンの接種の事業でふえております。

次のページにいきまして、農林水産業費県補助金でございますが、6,093万6,000円。昨年よりも381万7,000円減となっておりますが、この部分については、農業費の補助金で産地生産力強化支援事業ということで、昨年は560万ほどありましたが、本年は41万6,000円ということで減っております。

次に、商工費県補助金ですが、4,324万5,000円。3,297万3,000円ほどふえておりますが、この分については、緊急雇用の創出事業での増分とあと新歳時記の郷の補助金ということでふえております。

次に、県支出金の総務費県委託金でございますが1,112万8,000円ということで、1,604万ほど減っておりますが、この分については、国勢調査が今年分なくなった部分と選挙委託金で参議院と県知事分がありますので減となっております。

次のページにいきまして、利子及び配当金で170万1,000円ということで去年より207万9,000円ほど減っておりますが、各種預金利子でございますが、前年は370万ほどとなっておりますが、ことしは利子が半分になっておりますのでその分減っております。利息の利率が下がった分でございます。

次に、31ページでございますが、繰入金、基金繰入金で536万8,000円で、6,723万2,000円の減となっておりますが、これは、公共施設整備基金、去年6,000万ほど取り崩しておりますが、ことしは取り崩しておりません。あと国際交流事業で1,200万ほど取り崩しておりますが、今年はございませんので減となっております。

ずっと次にいきまして、この辺は同額でございますので、35ページでございますが、町債については総務費で7,740万ということで、辺地債、過疎債、地域活性化事業ということで今年は昨年よりも7,230万ほどふえております。

民生費については昨年並みでございます。

衛生費については、2,120万ということで昨年よりも720万ほどふえています。これは黒滝地区の水道の未普及分の解消事業ということでございます。

農林水産業費でございますが、2,920万ということで800万ほどこれは減になっております。

あと土木費で1億4,600万円ということで5,410万ほど上がりましたが、ことしは公営住宅、そういったものの事業費がありますのでふえております。

あと消防費で2,560万円ということで2,440万ふえておりますが、これは、消防施設整備ということで、防火水槽分と広域の負担金でございます。

教育債につきましては、本年度260万ということで1億2,300万ほど減っておりますが、これは昨年度の大規模耐震工事がなくなったためでございます。

あと臨時財政対策債でございますが、本年度は7,500万ということで昨年よりは1億300万ほど減額をしております。合計で4億3,200万でございます。

次に、歳出でございますが、初めに議会費でございますが、本年度は6,535万6,000円ということで、1,671万6,000円ほどふえておりますが、これは、共済費で議員共済負担金ということで、議員年金が今年の6月で廃止になるんですが、その分の負担金を町で出さなければならぬということがありましてふえております。

次に、38ページでございますが、総務費の総務管理費、一般管理費で2億8,757万ということで、672万2,000円減となっておりますが、これは人件費、ことし3月31日付で退職する分の者については、22年度で在籍しておりました部分で予算を減額しておりますので、今年総務も退職者がおりますので、その人件費分の1名分が減額となっております。

次に、41ページの文書広報費でございますが、今年度は1,061万9,000円ということで、69万6,000円でございますが、この分については通信運搬費での増額によるものでございます。

次に42ページ、財政管理費でございますが、本年3,837万8,000円ということで、1,983万8,000円ほどふえておりますが、これは積立金でございます。

次に、43ページの5番目の財産管理費でございますが、今年度306万2,000円。昨年より367万4,000円ほどありますが、今年度は備品購入費がありませんのでその分減となっております。

次に、企画費でございますが、本年度9,108万3,000円。6,148万2,000円ですが、今年度は、先ほど申し上げました携帯用の鉄塔工事というのがありますのでその分ふえております。

48ページをごらんください。

総務管理費の電算管理費でございますが、本年度は2,544万2,000円ということで、これは昨年より596万9,000円ほど減っておりますが、これは計算センターの負担金分の減が主な内容でございます。

次に、行財政改革推進費ということで、本年度は266万7,000円。702万3,000円でございますが、これは行政改革の委託料の減でございます。

次のページに移りまして、庁舎管理費で本年度1,450万6,000円。昨年度から1億5,135万5,000円ということがございますが、今年度は庁舎等の改修工事がありませんのでその分減となっております。

では、次の50ページをごらんください。

総務費の徴税費であります。本年度は2,046万5,000円ということで、230万5,000円ということがございますが、これは主に人件費の増でございます。

次に、賦課徴収費でございますが、1,927万8,000円。今年度は321万3,000円ほど減額になっておりますが、これは委託料と計算センターの負担金の減によるものでございます。

次に、52ページの総務費の住民基本台帳費の住民基本台帳費でございますが、本年度は1,855万4,000円、651万7,000円ほどふえております。これは、計算センターの負担金で、来年度から外国人の登録システムということでシステム改修をしなければならないのでその分ふえております。

次に、54ページですが、総務費の選挙費、町長選挙費で715万5,000円ふえております。次に、町議会議員の補欠選挙で79万3,000円ふえております。次の56ページにまいりまして、町議会議員選挙ということで、来年は議会議員選挙も行われますので761万8,000円ということでふえております。次に、県議会議員の選挙費であります。今年の4月1日に告示ということでありますので、その分の予算として600万6,000円でございます。

次に、58ページをごらんください。

統計調査費でございますが、本年度は377万8,000円ということで、252万3,000円ということで、今年度は国勢調査がありませんのでその分で減となっております。

次に、60ページをお開きください。

民生費の社会福祉費でございますが、社会福祉総務費で8,115万9,000円、111万ほど減になっております。この分については国保の繰出金の減によるものでございます。

次に、61ページの一番下であります。老人福祉費で2億2,967万9,000円。849万8,000円ほどふえておりますが、これにつきましては、特定健診分である程度予算がふえております分と後期高齢者の医療費の負担分で増額となっております。

64ページをお開きください。

民生費の社会福祉費の4番目の障害者福祉費でございますが、5,923万2,000円。201万1,000円ほどふえておりますが、これは扶助費の増によるものでございます。

次、66ページをお開きください。

民生費で柳津保育所運営費、これが1億4,277万2,000円。5,467万9,000円ふえております。これにつきましては、工事費の増によるものでございます。

次、70ページをお開きください。

民生費の児童福祉費の児童措置費、7,026万6,000円。1,185万7,000円ほどふえております。これは子ども手当分でふえております。

次に5番目の母子福祉費519万7,000円でございますが、昨年より158万6,000円ふえております。この分については出産祝金で、今年度から子育て支援ということになりましたのでその分ふえております。

次に、71ページをごらんください。

衛生費の保健衛生費、保健衛生総務費でございますが、2,101万2,000円。668万9,000円ほど減額になっておりますが、これは国保施設勘定への繰出金の減額によるものでございます。

次に73ページでございますが、保健衛生費の予防費でございますが、3,224万8,000円。985万7,000円の増額となっておりますが、これは予防接種の委託料の増によるものでございます。

次に、74ページをごらんください。

保健衛生費の環境衛生費でございますが、これが6,430万9,000円。3,210万8,000円ほど増となっておりますが、これは繰出金の増でございます。

79ページをごらんください。

農林水産業費、農業費、農業振興費で5,269万2,000円、523万3,000円ほどふえておりますが、これは乾田対策事業補助金ということで増額になっております。

82ページをお開きください。

農業費の地域農政特別対策事業費ということで619万円。353万3,000円ほど増額になっておりますが、これは緊急雇用の賃金分で増額になっております。

85ページをお開きください。

林業費の林業総務費でございますが、484万円。199万6,000円ということでございますが、これは公有財産購入費ということで増額になっております。

次の裏のページの86ページでございますが、林業振興費2,541万8,000円。222万3,000円ほど増額になっておりますが、これは森林整備の活動補助ということで増額になっております。

次、88ページをごらんください。

林道費でございますが、3,216万7,000円。2,552万6,000円ということで、工事費分がござ

いせんので減額になっております。

あと林道の維持管理費でございますが、956万7,000円。337万8,000円ほど増額になっておりますが、これも緊急雇用の賃金で増額になっております。

次に、90ページでございますが、商工費の商工振興費6,832万5,000円。1,791万6,000円でございますが、これも緊急雇用の賃金分と委託料で増額になっております。

次に、92ページをごらんください。

観光費でございますが、1億939万円ということで、3,765万7,000円ほど増額になっております。これはせいざん荘の給水工事等により増額になっております。

95ページをお開きください。

土木費の土木管理費でございますが、土木総務費で31万2,000円。397万7,000円ほど減額になっておりますが、これは急傾斜地等の工事費の負担金で減額になっております。

97ページをお開きください。

土木費の道路維持費でございますが、1億499万1,000円。4,374万1,000円ほど増になっておりますが、これは除雪機械の購入により増額となっております。

99ページをお開きください。

道路新設改良費でございますが、1億1,471万6,000円。1,504万2,000円ほど減になっておりますが、これは工事費の減によるものでございます。

101ページをお開きください。

土木費の都市計画費でございますが、下水道費8,033万6,000円。2,516万4,000円増額となっておりますが、これは繰出金の増額でございます。

次に、土木費の住宅費、公営住宅管理費6,189万6,000円ということで、4,871万7,000円増でございますが、これは工事費の増によるものでございます。次のページの公営住宅整備事業補助金1億6,281万円。9,008万8,000円、これも工事費の増によるものでございます。

次に、104ページをお開きください。

消防費の消防施設費でございますが、2,639万9,000円。1,960万4,000円増になっております。これは工事費で防火水槽の工事による増でございます。

次、106ページをごらんください。

消防費の広域消防費でございますが、1億381万3,000円。1,361万3,000円、これは広域市町村圏の整備の負担増でございます。

次に、教育費の教育総務費でございますが、事務局費5,630万5,000円。1,956万3,000円で

ございますが、これは人件費の減で1名分の減でございます。

110ページをお開きください。

教育費の小学校費、小学校の管理費でございますが、1,707万円。8,328万4,000円減になっておりますが、これは工事費の減によるものでございます。

112ページをお開きください。

柳津小学校教育振興費、721万5,000円。302万3,000円の増であります。これは、机、いす等の購入費に係る分と教育指導教科書の分の増でございます。

次に、西山小学校教育振興費、516万。110万4,000円でございますが、これについては教科書の指導教科書の増分によるものでございます。

次の114ページをお開きください。

柳津中学校管理費で956万2,000円。1億6,565万3,000円ですが、これは耐震工事等の工事が終了したためでございます。

119ページをお開きください。

上の社会教育総務費の社会教育総務費2,584万9,000円。1,963万7,000円の減ですが、これは、海外派遣事業が今年度ないためと人件費の減によるものでございます。

120ページをお開きください。

公民館費、1,026万4,000円。2,251万1,000円の減であります。これは、今年度集会所の建設分がありませんので減となっております。

次のページの4番目の活性化施設管理費でございますが、824万円。148万円の増になっております。これは用務員の委託料等ですか、そういう分で多くなっております。

126ページをお開きください。

学校給食費で2,977万5,000円。511万9,000円の減でございますが、これは人件費の減でございます。

次の128ページの運動公園管理費でございますが、2,505万7,000円。468万5,000円でございますが、これは工事費等と畳の購入費分で増額となっております。

次に、132ページをお開きください。

公債費でございますが、元金で今年度は4億9,930万7,000円でございます。昨年よりも返済分で下がっております。あと利子についても今年度は3,987万7,000円。これも償還分が終わっている分がありますので、下がっております。

最後に予備費でございますが、2,079万3,000円でございます。

続きまして、144ページをお開きください。

平成23年度柳津町土地取得事業特別会計でございますが、歳入歳出それぞれ1,375万円とするものでございます。

147ページをお開きください。

歳入の主な内容でございますが、財産収入で1,350万円、合計で1,375万でございます。

歳出で主な内容ですが、繰出金で1,200万円、合計で1,375万円でございます。

152ページをお開きください。

平成23年度柳津町国民健康保険特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ5億9,600万円、施設勘定の歳入歳出の総額は歳入歳出それぞれ7,300万円とするものでございます。

158ページをお開きください。

まず、上の歳入分でございますが、国民健康保険税で9,301万3,000円、あとそのほか国庫支出金、共同事業交付金、繰出金ということで、合計で5億9,600万円となっております。

歳出でございますが、給付費で3億5,938万9,000円ということで、昨年度より1,226万5,000円ほど減っております。あと共同事業拠出金ということで7,327万8,000円ということで、昨年よりも404万4,000円ほど減っております。予備費ということで、本年度は2,427万6,000円、歳出合計で5億9,600万円となっております。

189ページをお開きください。

これは施設勘定分でございますが、歳入でございますが診療収入で6,009万2,000円、あと繰入金で989万8,000円、繰越金で3,000万円、合計で7,300万円となっております。

次に裏のページで歳出でございますが、総務費で4,107万9,000円、医薬費で3,040万1,000円、予備費で152万ということで、合計では7,300万ということでございます。

205ページをお開きください。

平成23年度柳津町後期高齢者医療特別会計でございますが、歳入歳出それぞれ5,190万円とするものでございます。

208ページをごらんください。

歳入の主な内容でございますが、後期高齢者医療保険料ということで2,557万2,000円、あと繰入金で2,575万2,000円、歳入の合計で5,190万でございます。

歳出で、総務費で708万5,000円ということで昨年より247万ほど減となっております。あと広域連合の納付金ということで4,423万9,000円、予備費で56万9,000円、合計で5,190万円

となっております。

済みません。225ページをお開きください。

平成23年度柳津町介護保険特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ4億3,500万円と定めるものでございます。一時借入金の最高額は8,700万円と定めるものでございます。

それでは229ページをお開きください。

歳入の主な内容でございますが、保険料で5,781万3,000円、国庫支出金で1億4,522万8,000円、支払基金交付金で1億2,029万6,000円、県支出金で6,135万7,000円、繰入金で8,088万2,000円、繰越金で1,009万円、歳入合計で4億3,500万円でございます。

歳出の主な内容でございますが、総務費で2,463万6,000円、保険給付費で3億9,575万とということで昨年より2,788万8,000円ほどふえております。あと地域支援事業費で1,128万4,000円、予備費で327万6,000円、合計で4億3,500万ということになっております。

254ページをお開きください。

柳津町簡易水道事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ1億9,050万円とするものでございます。地方自治法第230条第1項の規定により起こすことのできる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、第2表によるものでございます。あと、地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の最高額は、3,900万円と定めるものでございます。

257ページをごらんください。

地方債でございますが、柳津簡易水道区域拡張工事ということで、限度額を2,130万円とするものでございます。

次に、歳入の主な内容でございますが、使用料及び手数料で6,098万1,000円、国庫支出金で3,400万円、県支出金で850万円、繰入金で6,155万2,000円、繰越金で300万円、町債で2,130万円、合計で1億9,050万とするものでございます。

次のページをお開きください。

歳出の主な内容でございますが、簡易水道事業費で1億2,541万7,000円、公債費で6,403万8,000円、予備費で104万5,000円、合計で1億9,050万円でございます。

283ページをお開きください。

平成23年度農業集落排水事業特別会計でございますが……。済みませんでした。

平成23年度柳津町町営スキー場事業特別会計予算でございます。歳入歳出それぞれ1,500万円と定めるものでございます。

では、279ページをお開きください。

歳入の主なもので、繰入金で1,369万円、繰越金で130万円、合計で1,500万円でございます。

歳出の主な内容でございますが、スキー場事業費で1,475万8,000円、予備費で24万2,000円、合計で1,500万円でございます。

283ページをお開きください。

平成23年度柳津町農業集落排水事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ1億1,120万円と定めるものでございます。一時借入金の最高額は2,300万円と定めるものでございます。

286ページをごらんください。

歳入の主な内容でございますが、使用料及び手数料で1,282万2,000円、繰入金で9,517万7,000円、繰越金で150万円、合計で1億1,120万円でございます。

歳出の主な内容でございますが、総務費で3,333万4,000円、公債費で7,678万1,000円、予備費で108万5,000円、合計で1億1,120万円でございます。

303ページをお開きください。

平成23年度柳津町下水道事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ9,970万円とするものでございます。一時借入金の最高額は2,000万円と定めるものでございます。

306ページをごらんください。

歳入の主な内容でございますが、分担金及び負担金で420万円、使用料及び手数料で1,577万7,000円、繰入金で7,762万5,000円、繰越金で200万円、合計で9,970万円でございます。

歳出でございますが、総務費で2,649万5,000円、公債費で7,215万8,000円、予備費で104万7,000円、合計で9,970万円でございます。

323ページをお開きください。

平成23年度柳津町簡易排水事業特別会計でございますが、歳入歳出それぞれ250万円と定めるものでございます。一時借入金の借り入れの最高額は50万円と定めるものでございます。

327ページをお開きください。

上のほうの326ページでございますが、歳入で、使用料及び手数料で80万8,000円、繰入金で107万円、繰越金で62万円、合計で250万円でございます。

歳出ですが、総務費で135万2,000円、公債費で98万1,000円、予備費で16万7,000円、合計で250万円であります。

次に、341ページをごらんください。

平成23年度柳津町林業集落排水事業特別会計予算でございますが、歳入歳出それぞれ550万円と定めるものでございます。

344ページをお開きください。

歳入でございますが、分担金及び負担金で168万円、使用料及び手数料で78万1,000円、繰入金で293万7,000円、繰越金で10万円、合計で550万円でございます。

歳出であります。総務費で225万5,000円、公債費で261万4,000円、予備費で63万1,000円、合計で550万円でございます。

以上であります。

◇ ◇ ◇

○議長

ここで暫時休議をいたします。

再開を2時15分といたします。(午後1時56分)

○議長

それでは、議事を再開いたします。(午後2時15分)

◇ ◇ ◇

○議長

これより質疑に入りますが、14日より予算特別委員会が予定されておりますので、きょうはあくまでも全体的な総括的な質問を中心に受け付けたいと思います。よろしく願いいたします。

質疑を許します。

7番、荒明正一君。

○7番

きのう、一般質問で雪崩とか町民バスの運行等の関連について質問したわけですが、それに関連してお聞きしておきたいと思うんですが、柳津町は豪雪地帯とか超豪雪地帯の指定を受けていると思うんですが、それは間違いないですか。そうなった場合に……、豪雪、特別つかねの。そうなった場合には、当然きのう私が申し上げた、名前は言わねほうがいいから言いませんが、そういうところがあつたら柳津町の場合は全体的にそうなんだと思います。そういうことで交付税の算定の基礎になっているんじゃないだろうかというふうに思いますが。そういうことからしますと、きのう私が申し上げたこともまんざらでもないんじゃないかと。国がそういう算定している以上、町にもそれなりの政策の上において

それをきちっと位置づけるということは当然じゃないかと思うんですが、いかがですか。

○議長

総務課長。

○総務課長

柳津町は特別豪雪地帯に指定されております。それで、交付税の中では、いろんな要素があるわけですが、一応豪雪ということで除雪経費なんかでは規模で大体8,000万くらいが除雪対策費の基準として算入される数値になっております。それで、これは一応除雪対策の経費としてその分が算入されるということでございます。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そうしますと、そういう指定がなければ当然そういう金も来ないわけであって、それは指定になっていなくても当然支払わなければならない予算になるんだろうというふう思うわけです。そういうことからしますと、だからきのう申し上げたように、せめてことくらいはそれなりの配慮があっても悪くはないんじゃないかというふうに私は思います。だから、そういうなくなくなって考えますと、きのう私も、本当のことを私の体験上申し上げたことがあるんですけども、きのう言ったのは、町長のほうから来る郵便屋さんの話で大げさに言いたくないというような話があって。おととしあたりは何て言われてたの。新聞とるのやめてもらわんにかなんて言われた。それまで言われておれもショックだったけんにも、そういう人が、言う人がいるんだからしょうねえ。

あともう一つは、前は、今行政当局のお骨折りで雪崩どめもそれなりに完成したわけです。全部ではないんです。私、最初、当時職員等の話で伺っておったことからすれば、40メートル、50メートルくらいは残ったままです。そういう状態があるわけです。以前はそっちのほうから来る人には、冬は大峯さ行かねと。行かんにだと。いつなだれさ遭うかわかんねから。そういう中で私たちは住んでいるわけです。私が住んでいるからどうこうということではなくて、そういうことである以上、行政執行の中の行政当局としてそれなりのちゃんと調査なりをしてそれなりの対応をするのが当然ではないのかなというふうに思います。

すっと同時に、雪崩どめやってもらったことについても、今私が、昔は言いませんけれども、それより私が今申し上げているよりもさらに町方以上に200メートルくらいまでは測量してあるはずですよ。それは今の振興課長さんが、あのころは係長と呼ばれてたったんかな、

そういうことであつたわけです。ですから、測量したということは、少なくとも将来やるべきだろうと。する気がなくともやらざるを得ないのかなという予想のもとに測量もしてあるはずですから、その中に入っている地区でありますから、私が言ったとか言わねとかではなくて、そういう過去の予算の使い方と比較してもやっぱりそれなりの対応は当然するべきではないのかなというふうに思いますが、いかがですか。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

柳津町の予算の執行につきましては、それぞれ総務費は土木費、商工業というようなことである程度それぞれ予算化をしているわけですが、その中でこの前も申し上げましたが、予算の中身につきましては、町の振興計画、そういうものに基きまして執行しているわけです。

それで、そういった道路の危険箇所、そういった分については、各現場を見ているわけですが、その中で優先順位ということで、道路網でありますので危険度とか道路の狭隘、交通量、そういったものを総合的に判断して予算措置をしているわけです。ですので、そういった局部的な改良についてはその都度見ているわけですが、予算的な中身では、優先課題とかそういうのがありましてやっているわけで、そういうのを精査していて予算を組んでおりますので、その辺はご理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

そうすると、町長としては今の総務課長の答弁と全く同じですか。ついにあそこの道路は、選挙のときになくあるって思うわけですが、そういう実態を見て。来年からは、きのう申し上げたように、バスが通るわけですから、私たちも当然利用する場合そこを通るわけですが、そうでない限りにおいて私が言ってっからどうこうというなくて、どちらかと言えば町長の家のほうの人たちが通る、あと郵便屋さんが毎日通ると。そういう状況の中での話でありますから、町長は同じ考えではないだろうと思いますが、どうですか。

○議長

町長。

○町長

荒明議員にお答えをいたします。

荒明議員がおっしゃっていることはわかります。私、基本的な姿勢は総務課長と変わっておりません。やはり総合的にその箇所については順次対策をしていくというのが基本の姿勢であります。

そして、荒明議員に申し上げますが、たしか地区の皆さんは、除雪もそうでしたが、大峯地区の皆さんは、久保田経由じゃなくて本町の郷戸地区を優先的にということで、雪崩ども地区の皆さんの要望によってそちらのほうを早目に計画的にやったと伺っておりますので、その辺は十二分に配慮してこの事業をやってきたと、そのように思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

答弁としてそうしかないのかなと思うんですけども、これは大体道路はいつからああい
う状態になっているのかということなんです。しんがたり、去年あたりと違う、二、三年
前に林道が開通して今の状態ならそれはわかりますよ。実際にそこに住んでいる者からしま
すと、林道開設が終わったの54年です。44年から54年。高森に至っては、18年度で工事が終
わっているらしいんです。上のほうは改良になって仕事をやっておりますが、上がり口の大
カーブなんかはずっとそのままというようなことからしますと、やっぱり今のままでいい
ということ、答弁だけでは納得、わかりましたというわけにいかないんです。54年ですよ、
54年。それから毎年雪が降って雪崩が落ちているんですよ。前はワイヤーロープを張って落
としたことあるんです。おれはやったことないけど。私、これなんかを見てますと。そうい
う中であっての話ですから、ちゃんとやっています、やっていますって、今ただ、ここまで来ち
まったから集中的に言われっからそういう答弁しか出ないんだらうと思うんですけども、
そうではないと。そうです、長いスペースで考えた場合は30年かかっている。30年くらいに
なるよね。50年くらい。舗装なんか、では今の課長が、あのころは課長、職員であったかな、
職員で一生懸命やっていたこと私も知ってます。私も私の立場でそのころは区長やったりし
ておりますから、今6回目だから、区長もやっておりましたが、そのときのそれなりの行動
をとりながら努力した経緯も私としてもあるわけです。そういういろんな角度から考えても
今のままの状態をこのままずっと、いつからやりますとも出てこない。ただ我慢していて、
我慢してくんちと。去年の庁舎改修について余った1,500万くらいは余っているらしいんだ

けれども、先ほどの補正予算の中ではどういう処理になっていたのかわかりませんが、そういうわけです。1,500万、金そのものは余っているわけです。だから、少なくとも町長としては、予算は組むものですから、総務課長、総務課長も今困ったなと思って腕組んでいるかもしれませんが、予算は組むものです。だから、町長がそうしなさいと、そうすべきだという決断をすればできない話ではない。きのうも申し上げましたように、毎年やるべきだ、そういう途方もねえこと言っているわけではありませぬので、ぜひこの問題についてはさらに全力を挙げて解決に向けて努力していただきたいというふうに思います。

○議長

荒明議員、それは質問、要望でいいんですか。

○7番

いや、質問です。せめていつころまでどうするという回答をもらわねと、わかりました、わかりましたでは、済みません、私の。全体的な流れで。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

今、荒明議員からそういうお話出ましたんで、うちのほうもそういう局部的な箇所というのは、柳津町に大変多いわけです。ですので、先ほども言っていますが、いつできるというお約束はできませんが、そういった危険箇所については現場のほうに指示をしまして危険箇所の実態調査、そういうものをした上で今後検討してまいりたいというふうに思っています。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

それについてさらにということはないんですけども、忘れてもらっては困ると思いますことは、ただ単に私があそこに住んでいてみんなが通るからやってくれと、そういうことではなくて、事業どきの、町民バスも運行しているという、それに影響を及ぼす危険性があるという、そのことを忘れないで対応していただきたいと強くお願いしておきたいと思います。

そしてあと、行政評価のことについて簡単に触れさせていただきたいと思うんですけども、きのう同僚議員の質問に対して、町民の声を聞くということについてアンケートでやりますと。そればかりではないけど。それはそれなりに意味があると私も思います。ただ、

おととしあたりの国の選挙と同じで、アンケートというその影に隠れて出てこない分があると。去年おととしの国の選挙なんか、政権交代、政権交代、その4つの文字に皆何が何だかわからない、政権交代すつといいと思ってみんな、半分ばかりにされたみたい、今になってばかりにしたみたいな話なんだけれども。そういうので、アンケートという中に陰に隠れて見えない部分があると。それは何でかといいますと、今のさきの話にしますと、私、大峯に住んでいるんですよ。住んでいる人がそう思うんですよ。ここにいる人、アンケートとるたって、道路が悪い、何が悪い、出てこないんですよ。案件で、パーセントからいうと満足だ、満足だって出てっかもしんにけども、実際にそこに住んでいる人については満足でない結果が出てこらない。そのためにはどうすべきかといったら、実際にあるってみる。住民と直接会って話を聞くということ以外にないと私は思います。それが町政なんです。

そういうことから考えますと、きのう一般質問で申し上げました、これ全部読みません。これ事務局にもありますが、これを読んでみてください。この人たち、直接会って、自分のほうから、町長みてな用ある人申し込んでくち、そういうの言ってない。そういうの、こういうことをやった上でなければ、本当の実態というもののはつかめないと、行政評価に対しては。

と同時に、私の考えでは、行政評価というもの今、職員を課長が評価する、課長を町長が評価したりしているわけですけども、それはそれなりに意味があると思います。しかし、最後にはやっぱり町民が評価するということを瞬時も忘れてはならない。そのあり方というのは、そういうの難しく町民の場合は考えていないと思いますよ。役場出したっけあいさつちゃんとやるようになった。明るくなった。業者にすれば、仕事ちゃんと手続が早くなったとか、そういう現実の姿に接してこそ初めて評価するんです、町民は。町民が評価するということを肝に銘じてもらわないとまずいんじゃないのかなというふうに思いますので、アンケートという死角に、裏にあるものを掘り出す努力をしてもらうことが極めて大事ではないかなというふうに思いますので、くれぐれも。まず現場をあるくことが最高だと思うんです。そのために我々いるわけですけども、私も実際のところその期待にこたえてっかというところこたえているという自信はないですから何とも言えませんが、そのために我々は本当はいるわけなんです。町民はいついつこっちゃっち言うわけにいかないから。だから、そういう中にあっても、やっぱりそういう姿勢というものをちゃんと持った上で取り組んでいただきたいというふうに思います。その決意のもとお願いします。

○議長

答弁を求めます。

総務課長。

○総務課長

荒明さんの言われるように、行政というのは町民があつての行政であります。我々も一人はみんなのために、みんなは一人のためにというような姿勢は変わっておりません。その中で先ほども言うておりますが、それぞれ行政として全部やればそれは大変うれしいことなんです、やっぱり予算というのはある程度年度ごとにやっていることです。その中で、くどいようですが、優先課題とかいろんなことがありますしてそれでやっているわけです。それで、私どもも先ほど、きのうも町民の意見をどういうふうに反映させるんだということが大分思っておりますので、そういう部分については今後検討してまいりたいと。

あとは、町の行政としましては、一応行政区には行政区の区長さんというのがおりますので、ある程度うちのほうでは行政区の区長さんが取りまとめして、それぞれ個人が来られてもそれをどのようにするかというのはなかなか難しいところがあります。ですので、行政区には行政区の区長さんというのがおりますので、やっぱり我々は区長さんからこういうことは行政区の全体の意見だというようなことは十分に考えておりますし、そういう面でも皆様のご意見を行政に反映してまいりたいと思います。そういうんで、今後振興計画もありますんで、そういった町民の声をなるべく取り入れるというような手法を用いまして今後進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

総務課長には大変忙しいところ申しわけないとは思いますが、大峯から高森までの道路、課長には局長やっておられるときに通ったことがあるからおわかりかと思ひます。しかし、現実的に冬の道路をあるったことないんじゃないのかなというふうに思ひますので、予算を組む立場の中で1回、振興課長でも班長でもいいですけども、一緒に、我がひとりでは危ねから行かねほうがいいけど、そういうふうな中で1回でいいですからあるって見てもらえば、少なくとも私が言っている、あるいはその背景にある住民の気持ちというものわかつてもらえるんだろうというふうに思ひますので、それは答弁はいいですけども、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

ほかにありませんか。

6番、小林 功君。

○6番

私は、平成23年度に県は子供たちに学力向上をされるということで予算を組むというふう
に聞いております。全国で1万件の子供たちの教育のレベル、どのぐらいなのか、また県内
で柳津町の子供たちのレベルはどのぐらいにあるのかなんていうことが大変気になるわけ
ですけれども、今わかる範囲で結構ですからそれを教えていただきたいということと、あと町
で特別、学力向上に向けて何か施策等があれば教えていただきたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

教育長。

○教育長

学力につきましては、この間福島県の福島教育長協議会と、新しくそういう組織つくりま
して、全市町村の教育長とそれから県の教育長をまじえて話し合い、その中心が学力向上を
どうするかと。もう一つは、いわゆる少人数学級をどうするか、少人数教育をどうするかと
いうお話でありました。

なぜそのようなお話が出てきましたかといいますと、今年度全国学力調査をしまして、こ
れ抽出になりましたね。前は全学校、すべての学校がやったわけですがけれども。抽出にな
りましてやったところが、特に算数・数学の分野においてかなり下回ったということで、30の
後半、40台近くということで順位から言いますと本当に後ろのほうになってしまったという
ことであります。前はそれほどでもなかったのでありますけれども、県としてはそのような
形になります。

私どものほうとしては、柳津としては西山小・中学校が抽出されました。柳津小・中は抽
出されませんでしたけれども、問題をいただいて希望していただいてそしてやらせました。
その結果でありますけれども、順位、細かい数字は申し上げられませんけれども、西山中
についてはすばらしいということで、県のほうでどういうふうな指導をしているのか、そのサ
ンプルが欲しいと県のほうから来たくらいよかったです。西山小学校については県レベ
ルぐらいであります。全国からするとやっぱり下がっています。県よりぐっと低いわけでは
ないので、県と比べれば大体同じか、ちょっと上かっていうぐらいですので、ですがやはり
低いです。

そういうことで、これは何だろうかということでもいろいろ分析はしていますが、これはあくまでも西山小・中学校は、人数が少ないのでその学年、学年によって違うところもありますので、一概には言えないんでありますけれども、やはり教育環境の整備の問題だろうと思います。なぜかといいますと、西山小学校は複式であります。町では人を入れていますが、学年2つで授業をやって半分ずつですので、子供たちが指導を受けるのは全授業の全体の時数の半分の授業ということになります。あとは予習とか自習しなさいということになりますから。もちろん自習も大切なことなんですけど。そういうことで、やはりそういう複式が大きく影響しているだろうと。じゃあ、西山中学校も複式になったけどなぜ違うかということ、西山中学校の場合には、実際には複式になっても5教科については単式で行っています。複式補正の教員1名いただいて、それから教頭がやっています。そういうことで、技能教科については複式でやりますけれども、そのほかは単式ですので、これはまさに少人数のいいところどりの感じがありますので、そういう面で西山中学校は恵まれて。今までもそうだったんですけれども、複式学級になってからでもそういう条件が悪くなってないということで、大変そういう面では指導がよく行き届いているということで、それが西山中学校がよくなっている原因ではないだろうか。

柳津小・中についても実際にやっていただきましたが、今年度は、柳津小・中ともに学力は県レベルよりずっと高い、もちろん全国レベルと同じぐらい、柳小では全国レベルを超えていますという話でしたけれども、そういうふうなことですので、特に今年度は大きな、西山小学校だけちょっと低いかなというぐらいで、県のほうほど深刻な状況ではないんですが、そういう状況であります。

これからの学力向上についてどうするかということでもあります、来年度は全国は抽出でやります。柳津は残念ながら全部抽出漏れでありますけれども、全国の問題は希望します。それで各学校でやっていただきます。それから、11月の中旬に県の学力調査を別にやるそうでもあります。全国は、中学校3年と小学校6年。それから、県のほうは、中学校2年と小学校5年生でやります。小学校5年と中学校2年は次の年は今度は全国でやるということになります。だから2年連続調査をする、今度なることにはなりますが、県の調査は全国調査やる前は県の調査をやったので、それと同じような形でやるんだろうと思いますが、今度は公表しますというので、市町村別に。ですから、見てください、もしあれなときは。今度ははっきり数字的に出てくるかと思えます。

学力向上をどうするかということで、学力向上推進会議というのを持っております。各学

校でそれぞれにどういう取り組みをするかっていうことで、お互いに話し合いをしながら、お互いに参考にしながらやるとか、あるいは先進校視察とかっていうことで今までもやってきました。これからもやはり学力向上については力を入れていかなきゃならないということですが、特別に予算をとってやるということはありません。

私の考えでは、やはり一番は先生の問題だと思います。教員がどういう教員かによって全然違ってくると思う、特に人数が少ない学校の場合にはそうです。特に、小学校で学年によって大分差が出てくるのは、担任の先生の問題が大きくあると思います。中学校は教科担任ですので余りないわけでありますけども。そういうことも含めてなるべく、特に5年生、6年生の学力についてはさらに各学校のほうで強く。もちろん積み重ねがありますので、算数、数学などについては。そういうことで各学校ごとにきちっとした学力向上をやって、向上のための対策をしていただきたいということでお願いはしていきたいというふうに思っております。

あとは、西山小に複式補正解消の教員1名得ていますので、それを有効活用して、特に5年生、6年生はもう国語・算数は単式でやるという方向でお願いしようかと思っております。今まで学校のほうにお任せの感がありましたので、来年度は学力向上のためには5年生、6年生はもう国語・算数は単式にするために入れてんだよということでやっていきたいというふうには思っております。

あと考えられるものについては、これからも学力向上については考えていきたいというふうに思っています。以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

ありがとうございます。わかりました。

もう1点だけお伺いしたいんですが、来年度から小学校、小学生については学習指導要領が変わると。そして、学校での学習、勉強時間がふえるというようなことを聞いております。これによって23年度の予算に何らか反映したものがあるかどうか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○議長

教育長。

○教育長

時間数ふえるんですけれども、既に移行措置として少しずつふやしておりますから、来年ぐんとふえるということはないんですけれども、ふえております。ですから、6校時の時間が多くなります、特に高学年は。それから、低学年の1年生でも今まで4時間で帰っていたところが5時間のところが出てきたりしていますので、時間数はふえますが、特別それに対するの予算措置はありません。ただ、先ほど説明があったように、教科書は変わります。教科書に基づいた指導書というのがあるんですが、これが高いんですね、すごく。教科書は無償ですが、あと有償でもすごく安いんですけれども、教科書ではなくてその解説書が高いために100万近くとっておると思います。先ほど柳小、西小の振興費の中で多くなっているのはその部分だろうと思うんですけれども。それぐらいでありますので、あとは特には教材が変わったからいろんな物が必要だってことはありません。特に理科とか何かで今まで入りましたので大きくはありません。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

それでは、質問を変えますけれども、旧みなとやの解体工事についてであります。これは、来年度7,000万円の予算を計上しているということで、うち5,000万円が解体工事費、そして2,000万円が設計費となっているようであります。ただ、これは図面等もあるという中で、設計費が2,000万円というのはちょっと高いような気がするんですが、この中身等についてわかる限り教えていただきたいと思います。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

図面はみなとや建設当時のものはありました。ただし、数量とかそういうものは一切ありません。それで、その数量からすべて拾わないと積算できないものですので、それに時間を要するというので2,000万円の設計委託料を計上しました。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

はい、わかりました。

次ですが、国保税の1人当たりの医療費については、先ほど少し抑制できつつあるという

ようなお話があったわけですが、行政評価の中で保健師の訪問事業の事務事業評価がされておりまして、その結果、現状維持、従来どおりというような結果になっているようでもあります。医療費抑制に当たっては、保健師の訪問というのを充実させて保健指導を一生懸命やるということに私はかなり効果があるというふうに考えていたわけですが、現状維持ということで結果が出たものですから、これについて考えを聞かせていただきたいと思っています。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらについて、やはり国保税関係等18年度からかなり高額になっておりまして、21年度まで来ております。保健師関係等の地区での訪問関係の回数等でもありますが、これについては、18年度までは一応3名体制で進めていたわけでありまして。その後、21年、22年と今年度を見ますと、やはり保健師2名体制で今進めております。臨時の保健師も入れております。これらについて地区の訪問関係等の内容等についても、18年度までについては地区4回ほど回っておりましたが、今現在は3回ないし4回と。4回のところもあるんですけども、そういう内容となっているところであります。

ただ、平成20年度から始まりました特定健診関係、特定保健指導というようなことで、今進めている内容等の中において、やはり町でいろいろ事業と進めている中で個別にある程度保健指導をしていくというようなことで、ダイレクトにある程度保健指導をしていくというようなことを中心にしていこうかなというような考え方を持っております。

そういう中で、やはり早期発見とまた早期治療の内容等も含めまして、いかに早目にそれらの内容を住民の皆さんに知らせながら進めていくというようなことでの国保税の、また医療費関係の1人当たりの分も減らしていこうというような考え方を持っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

今、平成22年度もそうなんですが、レセプトの点検を一生懸命やられております。それで、どんな薬を使っているかとか、医療機関どんなところに行っているとか、重複してかかってないかとかということを今調べていられると思うんですけども、例えば2つ以上の医療機関にかかっているというようなことがわかれば、それを指導にあるかなければいけなくなっ

てくると思うんですね。ですから、保健の訪問事業というのはもともと忙しくなってくるのではないのかなと思うんですが、その辺はいかがですか。

○議長

町民課長。

○町民課長

これらの内容等についても、議員おただしのとおり、大変そういう点では苦慮しているところであります。ただ、保健師等の内容等についてもやはり従来のものと若干変えまして、地区のほうに行く段階においては、その地区でレセプトで感じられる個人がいた場合についてはそちらのほうまで寄ってくるというようなことでの、ダイレクトにある程度進めていくというようなことの方針を持っております。それで、それらを補完するために、健康相談も含め健康教室等を開催することによりまして、それらの解消も図っていききたいというような考え方を進めておるところであります。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

保健師さんの仕事ですけれども、地区における健康相談をやりまして、その後個別に訪問しているというふうに聞いているんですけれども、非常にやっぱり柳津町の世帯数からしても高齢化がどんどん進んでいると。いろんな状況を考え合わせても、これから非常に忙しくなる一方ではないのかなというふうに私は考えるんですけれども、その辺どのようにお考えですか。

○議長

町民課長。

○町民課長

確かに高齢者関係の増も含まれておりまして、高齢者世帯できのうの一般質問でも出ましたが、老人のひとり世帯、それから老老というようなことでの老人が老人を介護するというようなこともありまして、そういう点では大変保健師に対しても厳しい状況にはなっているのは確かであります。ただ、そういうふうな体制の中でも、やはり町といたしましては、訪問回数等についても減らしている部分をそういうふうな健康相談関係もあわせてやっていきたいというような考え方を持っております。

21年度においても大体500回近くは訪問指導しているというような内容等で聞いておりま

すので、これらについてもこれ以上の回数は3名ではなかなか難しいかと思いますが、その500回の現状の中でいかに効率的に進めていくかというようなことも含めて、これから進めていくと。また、だれもがやはりそれらの地域の中、また家庭の中でもいろいろそうなんですけれども、保健師が回ることによって安心したというような声も聞いております。私も4回ほど各地区のほうに回っておりますが、これらについても保健師の業務関係の内容等も十分把握しながらこれから進めていきたいなという考え方をっております。

以上です。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

せっかく医療費が抑制されるような傾向にありつつある中、安心することなく医療費抑制に努めていただきたいと、そのように思います。

それで、また質問を変えさせていただきたいんですが、農業についてです。農業の担い手として町長は常々法人化を進める必要があるというようなことで、これは私も同じ意見であります。しかし、なかなか法人設立に向けての流れというものが出てこないというのが現状だと思うんですね。そこでですが、今ある振興公社ですけれども、この団体に農作物の作付あるいは収穫、加工、販売までの一連の管理というかマネジメントを任せたらいかかなという一つの可能性ですか、お聞きしたいんですけれども、その辺はどういうふうにお考えですか。

○議長

町長。

○町長

今、小林議員からのご提案がありましたけれども、私も今の法人化の中では、一番やっぱりその間口が広いのは確かに今小林議員がおっしゃったとおりであると、そのように思っております。ですが、大変なことは、それに対してそれをどう展開するかという、やっぱり人材であるとそのように思っております。一つの形はつくったはいいいけれども魂が入らないというようなことのないように。私は受け手としては大変望ましい姿であって、今柳津町としていろんな状況に対応すべく受け皿とすれば、振興公社というのはいろんな意味で要素がある、可能性がある。そしてまた、小林議員がおっしゃったように、農業の分野だけでなく雇用面もそういった面で拡大できるということで、ぜひその辺も十二分に考えを定め

ていきたいと。そしてまたそれと同時に、現在あるような例えば一つの組織があるわけでありましたが、それらについても法人化を促していきたいと。そのようにして一つの基盤づくりをしてしっかりと対応していくと。それが持続性に富んだ方法ではないのかと、そのように思っております。

○議長

6番、小林 功君。

○6番

振興公社は、今現在財団法人という形になっておりますけれども、これの一般法人への移行というのが期限もかなり迫っていることだと思います。これについてどのような選択をするのか、してほしいのか、町の見解をまずちょっとお伺いしたいということと、それについて振興公社のほうから何らかの考えとか話があるのかどうか、それをお伺いしたいと思います。

○議長

総務課長。

○総務課長

振興公社については、現在財団法人で運営しているわけですが、法律の改正により今後どうするかということになっております。それで、振興公社としては、柳津町からの指定管理者等もなっておりますので、今後そういった問題をどういうふうに運営上持っていくかということがございまして、公社としましては、町のほうに一般法人に切りかえたいというような意向で……、一般財団法人に切りかえたいというような方針で今後進めたいというふうなことで町のほうに回答をもらっています。それで、その分については、公社の中で理事会等がありますので、理事会で決めてうちのほうにそういうふうな方針でいきたいというのは文書でもらっております。ですので、今後振興公社のほうでそういった部分について設立の準備に入っていくというふうに考えております。

○議長

補足答弁を求めます。

地域振興課長。

○地域振興課長

先ほど小林議員からみなとやの解体の件で2,000万の委託料、5,000万の工事請負費という質問があったわけなんですけれども、予算書の101ページを見ますと、設計委託料が1,000万

になっています。1,000万の工事請負費6,000万でありますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長

小林議員、それについてはいいですか。

小林 功君。

○6番

確認しますけれども、解体工事で6,000万、設計が1,000万ということでよろしいわけですね。はい、わかりました。

○議長

ほかにありませんか。

1番、横田善郎君。（「ちょっと済みません」の声あり）では、ちょっと待って。

はい。

○総務課長

今ほど小林議員からありましたように、振興公社については、町のほうでも支出金として1,000万ほど支出しておりますので、その状況については議会のほうに報告して、今後も議会のほうにも報告しながら法人のほうでやってまいりたいというふうにしたいと思ひます。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

現在動いているいろんな事業、公共事業ですが、こういった例えば五疊敷大成沢線等の町道改修とかあるいは各種の県営林道、県営の農道、あるいは中山間の北部地区なんかもここ数年でみんな終わってしまったものです。さらに、情報通信ネットワークとかあるいは学校の耐震工事等もみんな終わるか、もしくは間もなく終わると。そういった中で、新たに計画していることについて、町長の所信表明なりいろんな計画、話を聞きますと、そのところ等については23年度途中に方針を出したいとか、あるいは桜の生育といいますか、再生、そういう桜の公園の整備とかっていうことについてはこれは力を入れていきたいと。そういう話は伺っておりますが、そのほかに今度の23年度の予算の中に入れたもの、あるいは考えていること、新たな事業計画等についてあったらまずお聞かせ願ひたいと思ひます。

○議長

町長。

○町長

1 番、横田議員にお答えをいたします。

先日の私の所信表明にもありましたとおり、農業の分野にも力を注いでまいりたいと。それには柳津町の一つの今までの固定された稲作、そしてまたそれぞれのトマト、キュウリ、それ等々があるわけでありますが、ソバの分野そしてまたナタネの分野ということで、それぞれ高齢者になってもできる作物の選定をして所得の向上につなげていきたいと。そしてまた、今日まで稲作中心でありましたけれども、乾田化によってそれを複合的に活用できるような対策として今回の予算にも上げさせていただいた次第であります。それらを通して、皆さんの農業に対して、きのう私も言ったんですが、過剰な投資をさせないでやっぱりある程度皆さんの生産能力に合ったそういった所得の向上につないでいきたい、そういった取り組みをしてまいりたいとそのように思っております。

そしてまたもう一つは、都市再生計画であります。この5年間の国の制度活用しながら、町並みそしてまた町の活性化のために力を注いでまいりたい。これは一つの寺町として、また門前町として今日まで栄えてきたわけですが、原点に戻りながらやはり歩いて、今日までの名刹円蔵寺を中心として栄えてきた町でありますので、その再生をやっていきたい。大変ありがたいことに、皆さんに報告しますけれども、先ほど地域振興課長から都市再生が採択になったということで、これは決定されたということで本当にありがたいことでもありますので、それらを活用して今後のまちづくりを推進する、そのように思っております。

○議長

1 番、横田善郎君。

○1 番

農業振興あるいは町内の整備、交通再生事業を持ってから当たるということなんですが、あるいはそういったがなについては、やはりきちんとした長い、何年かの計画を持った5年なり10年なりのその計画をやはり樹立してから、そしていろいろな事業等を導入しながら、それを説明しながらやっていくべきだと思いますので、これはやはりそういった計画をやっていたきたいと。

それで、また要望なんですが、再三言って申しわけないんですが、やはりこれからバイオとかエコとかそういったがなについての、広葉樹林とかそういった整備、あるいは今、国のほうでは水に対して物すごい力を入れているみたいですね。とにかく水ということで。今度農地・水・環境保全事業等でもこの間説明あったわけなんですが、やはり今と同じ事業等につ

いて水路の整備を条件にそういう事業を、もう倍の予算をくれるというようなことを言っていますので、そういった中で水にかかわるような、環境にかかわるような事業等についても長い目を見た計画をやはりやっていただきたいと思うんですが、どうでしょうか。

○議長

町長。

○町長

1 番議員にお答えをいたします。

この件につきましては、特に連携ということに力を入れてまいりたいと思っております。それぞれの町で計画することも大事であります、この奥会津としてエコ、そしてまたバイオ、これらについても十二分に話をしながら連携をとりながら進めてまいりたい。

そしてまた、林業の分野であります、これから将来の展望を見ながら、やっぱり路網整備というものはこれからの森林再生のためには不可欠であろうということで、これらについても計画的にやっていきながら林業の再生に力を注いでいくべきであると、そのように思っております。

そしてまた、水の問題は、かなり今日本の中でも今の原野、そしてまた森林を買収されている傾向があるわけであり、これらは何の問題じゃなくて、水の争奪戦というか、それを確保するための買収が侵入しているような状態であり、我々にとってもこれらは十二分に気をつけながら、そしてまたいろんなところに水の源があるわけであり、それらを確保して有効的に活用できるように、それぞれの地域の中でこの水は守っていきたいとそうように思っております。

○議長

1 番、横田善郎君。

○1 番

ただ、いろいろな国、県等の指導等、いわゆる条件等を見ますと、地域のまとまりといたしますか、地域での受け皿、これをかなり、高齢者の問題からすべての農業の維持問題からこれをかなり重視しているみたいです。昔の結いではないんですがそういったこと、何か地方連動したことを進めようとしているみたいですので、ぜひ地域のあり方といたしますか、そういったことについても目を配っていただきたい、予算化していただきたいと思うわけです。

質問は変わりますが、中山間事業等あるいはいろんな事業の中でガイドラインということ、で地元負担等を決めているわけですが、農業用の施設等については5%ということ、をガイド

ラインにしているようですが、農業のすべての事業に対しての。これを先ほど申しましたが、農地・水・環境保全等でやれば、これはただなんですよ、ほとんど。であるならば、やはりほかの町村等についても、排水路とかため池については負担の軽減を図っている町村が結構多いです。それも5%がガイドラインがあるようなんですが。こういったことについてもやはり地元がまとまってやっていくというようなことであれば、やはり排水路なりため池等の負担軽減を何とか検討していただけないかと。このことをこれは要望です。

そしてあと、これを最後の質問にしたいので続けてお伺いしますが、ことしの予算の中で先ほど説明を聞きますと、保育所の増築工事、零歳児からの定数増を図りたいということにもなっているみたいですが、これについては、ある一定の零歳児等の人数がふえれば、保健師か看護師等の資格を持った人も何か常時雇用が必要になってくるんでないかと思うんですが、そこらの人材は確保されたんでしょうか。この予算の中に反映されているんでしょうか。それについてお伺いします。

○議長

地域振興課長。

○地域振興課長

先ほど横田議員から中山間地の補助5%、それから農地・水・環境保全がゼロということでもございましたが、極力、農地・水のほうも今回2回立ての倍の事業になりましたので、ため池も柳津、要望出ているところありますので、それを水路とやっぱりセットの部分をもって農地・水・環境保全の事業で極力やっていきたいと思っております。

○議長

保育所長。

○保育所長

横田議員の質問にお答えいたします。

ゼロ歳児については、6名以上になれば看護師を配置することになっております。それで、柳津町、現在も今、臨時職員ではありますが、看護師の配置をしておりますので、確保の件では大丈夫でございます。

○議長

1番、横田善郎君。

○1番

地域振興課長に要望したいのは、今そういったできるだけ農地・水・環境保全の2回立て

部分といいますか、そういったがなで対応したいということなんですが、既に例えば中山間の北部地区とかあるいは災害復旧等の地元負担が5%が一応原則になっているんですが、そういったそちらのほうの5%の軽減もあわせて図っていただけないかと。それを要望なものですから、これはここでそういう負担をじゃあ何%にするとか、図るとかとは言えないとは思いますが、ぜひ地域でのまとまりとか地域の当たり方によっては、同じ事業等で片っぽはただでできる、片っぽは5%負担しなくちゃなんないというようなことも起きかねないものですから、そういったことについて考慮していただきたいと思いますので、よろしく願いします。

○議長

ほかにありませんか。

7番、荒明正一君。

○7番

今回組まれた農林予算、それについてちょっとお聞きしておきたいと思うんですけれども、補正予算の2,100万も含めてなんですけれども、私が考える、見るには、これからの柳津町の農業、農政がどうあるべきかということをそれなりに考えた予算になったかなというふうに思います。きのう同僚議員からもお褒めの言葉をいただいたような感じの発言があったわけなんですけれども。そういう中でよく言われるのが、公平さを保たねえとだめじゃねえかと。足腰弱くなるんでねかという話があるんですけれども、私は、足腰についてはもう弱くなっちゃってんだと。これ以上弱くなつたんでは死んでしまうんだと。病気で言えば点滴ぶたれてはだめだと。そういうような状況にあんだらうと。それを担当課はちゃんと見通した上で組んだ予算だらうというふうに思います。

と同時に、今度公正という言葉を使うには、使っていい部門とそれを使ったら成り立たない公正さというのがあるわけです。こと農業について考えますと、この公正さをどこまでそのままやったら成り立たないんです。それは柳津だけでない。世界的にそうなんです。この前、会津大学で講演聞いてきたんですけれども、TPP、それに対してのお声があったんで行ってきたんですけれども、ヨーロッパでは、専業農家の場合は80%補助だと、収入の。ということは、農業は間に合わない職業だというのは共通しているんです。だけでも、中にあっては、きのうNHKか、日本の農家の人が外国さ行って、タイあたりさ行って土地を買ったりしてやってんだというような話もあった。あれはごく一部なんです。ああしてこういう中山間地の柳津町のことを考えた場合に、ある程度でこ入れは当然やらざるを、やんな

ければ成り立たないんです。そう思うんですよ。何で水田、水田ってみんな、国もそうだし、言うのかなとおれも、何で言うのかなと思って考えてみたんです。一つわかったことは、水田というのは、全国どこさ行ったって存在するんですよ。もと大峯にもあったんだ。今荒れちまってつくっているの2人だけか。2人で何ぼもつくってないですけども。そういう状況の中にある産業、職業だから、国が農家、農家、米価、米価って、米、米っていうことでやってんだ、やってきたんだというのが私なりに理解したわけです。そういう決め方しますと、今回の少なくとも農政に対する予算というものは、それなりに評価してやるのが妥当かなというふうに私も思っております。2,100万の、予算的には2回とも通ったから私自身としても担当の委員長の端くれをやっておりますが、そういう面からしてもよかったなというふうに思っております。

そういった中で、機械についていろんな話があったようですが、それはことしの農政の考え方で一つ、補正予算の中で特徴なことは、我がたち農家の農林予算だから我がたちのところで使えばいいということではなくて、これがほかに、冬になれば老人世帯の除雪のためにも使えと、ユンボなんかは。現実同じもらった、高くもらった助成金なんかはそれよりもユンボをもらいたいというような部落も実際にあるわけ、聞いてみると。だから、そういうところに無償に貸してやるのが、私道やるんじゃないんですから、もともと町道やってくちいるわけですから、そういうところに貸すというようなことも当然できるわけでありますから、それらについても適切な判断をどこで下すかわかりませんが、適切な判断をした上で対応していただきたいというふうに思いますが、ことしの予算、農林予算を組むに至った経緯について、あるいは心情といいますか、その辺の気持ちをお聞かせ願いたいと思います。

○議長

答弁を求めます。

町長。

○町長

先ほど横田議員にもお答えしましたが、この予算というのも大事にしていかなければならぬというのは、荒明議員もおっしゃいましたけれども、やっぱり先を見据えて、ただ単年度でやるんじゃなくて5年、10年のスパンの中でそういう事業を展開できるような私は努力をしなくてはならないと。それによって、一つの柱から枝を差すような行政というものをつくり上げていかなければならないと、そのように思っております。

ただいまの荒明議員のおっしゃったことでありますけれども、皆さんとご相談をさせていただいて適切な判断を申し上げたいということが一つでありますので、私はその思いを強くしてこの農林予算というものも上げたわけであります。それらについては、議員もご理解しているものと思っております。どうかそういったものを踏まえながら、それぞれの何と云っても第一次産業のすそ野の広い我が町の農業分野でありますので、皆さんにもそれをぜひとも理解をいただきながら協力をしていただきたいと、そのような思いでいっぱいあります。

なお、機械につきましては、先日まで皆さんとの話し合いということもありますので、ここで即答は控えさせていただきたいと思えます。

○議長

7番、荒明正一君。

○7番

即答については、町長にはすこぶる鼻つまれると思えますけれども、いきなりこう言ったんではうまくない、うまくなくなったりすつとしょうがねえから。何でかといいますと、その機械を使う方法というのは、それらにいろんな面があると思うんですよ。冬は冬、夏はそういう、その中でバイオマス発電所が河東の工業団地に立地されると。最大出力5,000キロワットのがなを出すんだと。その原料は何かといたら、ペレット、木質ペレットを原料にして発電するんだというようなことが新聞に載っていますよ。これをそこの材料、ペレット、その材料は木なんですよ、当たり前の話。それを運び出す道路をつくったり、そういうことにも活用できると思うんですよ。だから私は必要だと。だから、先刻私は我がのところで使えばいいんじゃないんだと。いろんな面に使うことを想定して組んだというようなことをそれなりに伺っておりますので、それなりの判断をされることを私としては期待しております。

そしてあと、普通ここまで来ると、去年の3トン車つくったのどうなってんだと本当は言いてえんだ、本当はな。私の……

○議長

今、質疑の時間ですので、あくまでも質疑を中心をお願いいたします。

○7番

だから、質問だけでも、何でそうなのかということを知ってもらい、お互いにわかんなければ事業になんないでしょう。この前の行政評価の研修会のときもあったように、お互いに問題を共有しなければ、考え方を共有しなければならないということがあったわけですよ。だから申し上げているんです。さんざんやって、確かに今の状態では確かによかったという

ふうにはなっていないと思います、私も実際に聞いてみたりして。しかしながら、先ほど総務課長が答弁したように、同僚議員から話あったように、振興公社がちゃんと入ってやるようになれば、使っていくことは何ぼはできてくると思うんです。

あともう1点、お願いしたい、検討していただいたらどうかと思うことは、3トンなら3トン車を5カ月で使いたいということがあるならば、それはただ貸していることもねえかもしんにども、それは十分それなりの、余り間に合うほどとったのでは要らね、使わねと言うかもしれないけれども、そこはやはり多目に見て対応していくことも一つの手ではないのか。なんでかという、ほかと柳津町と比べた場合は、町長が一番あんちゃまなんですよ。年は小さいかもしれないけれども、柳津町の存在というものは。そうであるならば、ちっとくれえ面倒を見てくれることがあってもいいじゃないかというような考え方を持っておりますので、あとこの質問を終わりますが、その辺の考え方をお願いします。

○議長

議員、ユンボのことは22年度の予算の中で繰越明許に上がっているものですし、（「それは例えばの話で」の声あり）3トントラックはもう既に町で購入したもので、今の議題というのは23年度の予算についての総括質疑ですから。（「総括質問、総括でしょう」の声あり）だったらもう少し質問の内容を、論点を絞ってやってもらわないと、去年の予算とことしの予算をごちゃごちゃにしてやったのでは意見がかみ合わないと思いますから、きちんと論点を絞って質問していただきたいと思います。（「おれはわかりやすく言っているつもり」の声あり）

答弁を求めます。

町長。

○町長

その件につきましては、議員がおっしゃっていることはわかります。ですが、これからのことを考えれば、公共事業もどんどん減ってくる、そういった役割分担をきちっとした中で、例えば路網整備にしても、その専門的な建設業の皆さんにご依頼をしてきちっとしたものをつくってもらう。そして危険のないような手法をとりながら、皆さんにぜひそういったものを活用していただく、その一念であると私は思っております。

○議長

荒明議員、よろしいですか。

○7番

その件はいいです。

○議長

ほかにございませんか。

5番、鈴木吉信君。

○5番

先ほど総務課長のほうから平成23年度の予算書の説明があったわけなんですけど、また、この後予算特別委員会で審議等するわけなんですけど、町長に伺いたいのですが、今現在、柳津町、このように日本が不況で雇用もなかなか大変だ、高校を卒業しても、大学を卒業してもなかなか雇用等に大変だというような状態、または農林業もまた大変だ、商工観光もまた大変だというような状態において、この平成23年度柳津町の予算書、これをつくるものに対して、町民の安心安全、豊かな生活をできるためにもう十分な予算と、そのようなことでおつくりになったと思いますけれども、それに対して自信を持って平成23年度やっていかれるというような考えでよろしいでしょうか。

○議長

町長。

○町長

今、5番議員からおただしがありましたとおり、大変柳津町も財政の厳しい中での予算編成になったことは確かに間違いないところであります。ですが、本来であれば、一般会計で昨年と同じような予算が組めたということは、これひとえに議員の皆さん初め多くの町民の皆さんのご理解であると、そしてまたこのような予算を組めて、それぞれ張りつけながら、第1次産業、そしてまた商工観光、そしてまた子育て、高齢者、福祉関係と、そのような中ではきちっと予算が組めたのかなと、そのような思いであります。

大変厳しい情勢の中で、やはり昨年よりも物すごく削減しなくてこれだけの予算が組めた、こんなにすばらしいものはないと、そしてまたこれだけ組ませていただいたということは、皆さんに感謝をすると同時に、私も意欲を持ってこの執行に当たっていきたくと、ぜひ皆様と一緒にしながら、町民の幸せのためにこの予算を有効に活用したいと、これは私としても胸を張って皆さんにお示しできる予算であると、このように思っております。

○議長

5番、鈴木吉信君。

○5番

今町長から話あったんですが、それだけ本当にこの予算に対しては責任を持ってやりましたという話になったんですが、やはり私、議会もそうなんですが、執行部もそうなんですが、個人的なものではなくて、やはり柳津町の町民の安全安心な生活のために本会議を開いて、また予算委員会を開いてやるわけでございますので、また、今後2日間予算委員会特別委員会開いて審議するわけなんです、やはりこれからの柳津町町民の安心安全のために、十分に審議をしていただきたい、そのように私からもお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長

町長。

○町長

議員の皆さんのこの予算に対する思いというものもあると思います。それらについては真摯におこたえをして、採択をいただいたならば、我々執行部としてこの執行に、本当に町民の皆さんの公平公正の中で執行して行って、それぞれが楽しみ、また幸せ感を、満足度を上げられるような予算の執行に当たってまいりたいと思います。（「いいです」の声あり）

○議長

ほかにありませんか。

（「質疑なし」という声あり）

○議長

これで質疑を終わります。

お諮りいたします。

議案第30号から議案第40号、平成23年度柳津町歳入歳出予算については、議員9名で構成する予算特別委員会を設置し、これに付託して審査することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」という声あり）

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議案第30号から議案第40号、平成23年度柳津町歳入歳出予算については、予算特別委員会に付託して審査することに決定いたしました。

正副委員長互選であります、議長において指名することにしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

それでは指名いたします。

予算特別委員会委員長に総務文教常任委員長の小林 功君、副委員長に産業厚生常任委員長の荒明正一君を指名いたします。

なお、本予算審査に当たり、町長、副町長、教育長、課長等及び班長の出席を求めます。

◇ ◇ ◇

◎休会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日、これより3月18日午前10時までを予算審査のため休会としたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日、これより18日午前10時までを休会とすることに決定いたしました。

◇ ◇ ◇

◎散会の議決

○議長

お諮りいたします。

本日はこれをもって散会いたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○議長

異議なきものと認めます。

よって、本日はこれをもって散会いたします。

なお、14日午前10時より本会議場で予算特別委員会を行います。

お疲れさまでした。(午後3時26分)